
平成25年大和町議会予算特別委員会会議録(第3号)

平成25年3月11日(月曜日)

応招委員(17名)

委員長	馬場久雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	伊藤勝君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（16名）

委員長	馬場久雄君	委員	槻田雅之君
副委員長	伊藤勝君	委員	藤巻博史君
委員	今野善行君	委員	松川利充君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君

欠席委員（1名）

委員	中川久男君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 坂 正 志 君	生涯学習課 主 幹	五十嵐 英 明 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	生涯学習課 主 幹	藤 井 裕 二 君
教育総務課長	菅 原 敏 彦 君	生涯学習課 主 幹	和 田 一 史 君
教育総務課 参 事 (学務担当)	千 葉 信 明 君	公民館副館長	櫻 井 修 一 君
教育総務課 総 務 班 長	堀 籠 孝 男 君	公民館主幹	宮 崎 由美子 君
教育総務課 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	高 橋 芳 春 君	町民生活課長	高 橋 正 治 君
教育総務課 学 校 教 育 班 長	佐々木 光 則 君	町民生活課 参 事 兼 国 保 ・ 年 金 班 長	藤 原 敏 明 君
生涯学習課長 (まほろば ホ ー ル 館 長)	森 茂 君	町民生活課 窓 口 サ ー ビ ス 班 長	櫻 井 和 彦 君
生涯学習班長 兼文化財班長	齋 藤 秀 明 君	町民生活課 主 幹	大 友 敏 江 君
総合運動公園 副 所 長 兼 体 育 振 興 班 長	八 巻 幸 弘 君	町民生活課 主 幹	鈴 木 伸 明 君

町民生活課 主幹	佐藤 修 君	保健福祉課長	瀬戸 啓一 君
町民生活課 環境生活班長	佐々木 一也 君	保健福祉課 長寿・介護班 長	中川 和夫 君
子育て支援課 長	高橋 正春 君	保健福祉課 健康づくり班 長	熊谷 恵 君
子育て支援課 参事 兼子育て課長	石川 誠 君	保健福祉課 地域包括支援班 長	櫻井 さえ子 君
子育て支援課 子ども支援班 長	浅野 美代子 君	保健福祉課 主任主査	千坂 幸己 君

事務局出席者

議会事務局長	浅野 喜高	主 幹	曾根 秀子
議事班長	千坂 俊範		

午前10時00分 開 会

委員長（馬場久雄君）

それでは、開会前に皆さんにご連絡を申し上げます。

15番の中川久男委員、欠席届が出ておりますので、皆様にご報告をしておきます。

それでは、間もなく10時になりますので、ただいまから始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

最初に、教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま委員長からの命でございますので、教育総務課関係の職員を、本日出席の職員をご紹介させていただきます。

初めに、教育委員会教育長上野忠弘でございます。（「よろしくお願い致します」の声あり）

私の右隣になります。次に教育総務課参事千葉信明でございます。（「よろしくお願い致します」の声あり）

続きまして、総務班長堀籠孝男でございます。（「堀籠です。よろしくお願い致します」の声あり）

続きまして、学校教育班長佐々木光則でございます。（「佐々木です。よろしくお願い致します」の声あり）

続きまして、学校給食センター所長高橋芳春でございます。（「よろし

くお願いいたします」の声あり)

最後になりますが、教育総務課長菅原です。よろしくどうぞお願いいたします。以上です。

委員長 (馬場久雄君)

次に、生涯学習課長兼まほろばホール館長森 茂君。

生涯学習課長(まほろばホール館長) (森 茂君)

おはようございます。

それでは、生涯学習課、まほろばホール、公民館職員をご紹介申し上げます。

私の左隣になりますが、生涯学習班長兼文化財班長齋藤秀明でございます。(「よろしく申し上げます」の声あり)

同じく左隣になります。総合運動公園副所長兼体育振興班長八巻幸弘でございます。(「よろしく申し上げます」の声あり)

公民館副館長櫻井修一でございます。(「櫻井です。よろしく申し上げます」の声あり)

後ろの列になります。私の後ろでございますが、主幹五十嵐英明でございます。(「五十嵐です。よろしく申し上げます」の声あり)

左隣になります。主幹藤井裕二でございます。(「藤井でございます。よろしく申し上げます」の声あり)

同じく左隣、主幹和田一史でございます。(「和田です。よろしく申し上げます」の声あり)

同じく左隣、主幹宮崎由美子でございます。(「宮崎です。よろしく申し上げます」の声あり)

私、生涯学習課長兼まほろばホール館長森 茂です。よろしく申し上げます。

委員長 (馬場久雄君)

それでは、説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

教育総務課に1点、生涯学習課に1点、公民館に1点、お尋ねをいたします。

最初に、教育総務課ですが、説明書の73ページ、9款1項1目、細目は教育委員会の運営費、説明によりますと、教育委員会の委員の方々に4名分に対して77万円の金額と予算づけをしてあります。私、ちょっと知らないのので教えていただきたいということなんですが、教育委員会の実施時期と、定時にやるやつと臨時にやるやつあると思うんですが、定期的には毎月いつごろ、期間はどのぐらいでやっておるのか、お伺いをいたします。

次、生涯学習課ですが、同じく説明書の82ページ、9款4項3目、これは文化財の保護でございます。文化財保護普及費として予算づけがされておりますが、この間、現地研修というところで鶴巢のふるさと公園、もしくはそこで忠魂碑というのがあります。この忠魂碑の管理、これはちょっと文章とか、どんなこと刻まれているのかというのを見ますと、日清日露戦争からさきの大戦までの戦没者を慰霊、顕彰をするんですよということの内容でありました。それで、これを、吉岡には八幡神社のところに、吉田は愛林組合というんですか、あの付近にあると。あと、宮床、落合はちょっと確認はしてないんですが、これの管理、町はどのぐらい管理というか、どこかの組織があって管理をしているのかどうかです。慰霊顕彰はどうしているのか。これについてお伺いをいたします。

次、公民館ですが、同じ説明書の81ページ、9款4項2目公民館費です。この公民館の中に0180、これ図書館運営費と、こういうふうにあります。488万5,000円。図書館の利用状況と最新の本をどのような計画で入れているのかというか、購入しているのかということについてお伺いをいたします。以上です。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、松浦委員お尋ねの件でございます。

大和町教育委員会のほうの定例、臨時、そういったものの内容といつ開催か、期間はどのくらいかというふうなご質問かと思えます。

教育委員会につきましては、定例会、毎月1回ということで20日前後をめぐりまして日程を調整しながら月1回の開催ということで、半日程度というふうな形での1日の開催というふうになってございます。

臨時会につきましては、職員等の異動等、臨時関係で議決をしなければならない案件も年に数回出てきますので、そういった場合は臨時会か、あるいは定例会かどちらかの判断をいたしまして、定例会で間に合わなければ当然臨時会で会議を開き、そういったものの案件をかけてございます。

定例会、臨時会についてはそういったことで、あといつかというのは、20日前後で1日の半日程度というふうな形。そのほかに教育委員会ですが、学校訪問というふうなものもあわせて定例会時に工夫しながら、小学校、中学校を随時訪問もあわせて実施してございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

それでは、ただいまご質問にお答えを申し上げます。

鶴巣ふるさと公園にございます忠魂碑の管理ということでございました。お伺いするに、日清日露戦争の慰霊碑ということでございます。これにつきましては、こちらで文化財的な部分というふうなものでなくて、いわゆる遺族会様とかそういうところでご管理をなさっていらっしゃるんでないかというふうに推察をされます。こちらでちょっとその忠魂碑までは、慰霊とかそういう部分まではちょっと携わってございませんでしたので、申しわけございません。恐らくそういう遺族会様とかそういうところでご管理をなさっているんでないかというふうに思われます。

あと、もう1点でございます。図書室の運営費でございます。利用状況につきましては、1人5冊までということで、多い日でございますと80名以上の方が借りに見えてございます。

あと、最新の本の購入状況でございますが、リクエスト等の希望等いただきまして、それで速やかに購入できるような形をとってございます。

なお、利用人数等につきましては、副館長の櫻井より申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

図書室の利用状況でございますが、延べ人数で年間ベースで9,000人弱という形で予定しております。昨年、平成23年度の実績ですと8,848人ということでございます。開館日数が328日ということで、毎月の第1、第3火曜日、あと年末年始を省きます328日、平成23年度で実績では開館しております。

貸し出し、1日平均70冊近くという形でなっております。

本の購入につきましては、利用者の皆様から、先ほど課長がご説明しましたが、アンケートをとりまして、アンケートに、希望によりまして購入しております。購入に際しましては、偏りがないように全般にわたってこちらのほうで配分というか、やっておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

教育委員会の実施につきましては了解をいたしました。ありがとうございました。

生涯学習課のこの慰霊碑の、町でほとんど関知をしていないんですよ。遺族会様というか、遺族会の人にお任せをしているんですよ。行ってみますと、清掃とか何かにはそんなに手の要するような状況にはなっていないんですが、ある程度やはりきれいに維持をして、年1回ぐらいはどうか、これは遺族会がやるんでしょうけれども、この遺族会について、誰が責任者でというふうなことは掌握をされておるんでしょうか。

公民館については、比較的思ったよりも多いなというふうな印象を受けました。新しい図書、希望に沿ってというか、これはいいなと思うようなことは公民館もみずから購入をされたほうがいいのではないかなと、こういうふうに思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

忠魂碑の慰霊碑の管理等で遺族会の責任者はどなたですかということでございますが、大変申しわけございません。こちらではちょっと遺族会までは確認しておりませんので、関係課にその確認をして後でお知らせしてよろしいでしょうか。申しわけございません。ここではお答えできませんので、後で申し上げたいと思います。申しわけございません。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

はい、わかりました。この遺族会の責任者の方、調べて連絡をするということですので、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

それでは、二、三点質問をさせていただきます。

今、松浦委員の質問と若干関連するところはあるのですが、教育委員会のありようといいますが、そのことに関しても今月1回の会合というふうに言われましたが、去年あたりから、その辺のありようを思うと十分に議会のほうからも注文行っていると思いますし、きのう中学校の卒業式にも

参加をさせていただきました。大和町の教育委員さん方、教育長は見えられていましたが、教育委員さん、ちょっと姿が見えなかったのかなというふうな部分もありますし、その辺のところ、やはり教育委員会としての自覚のありよう、特に小学校、中学校関係の総元になるわけですから、教育委員としての自覚、その辺のところを町としてどういうふうな指導体制をとっているのか。あるいは、こちらから任命するときもそのことにしっかり理解を払っていただける人間に当然任命をしているとは思いますが、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

もう1点、同じ88ページの学校給食センター、今年度、前年度と比べて1,529万円アップしてございます。この辺の要因、どういった形でこの金額になっておるのかというふうな部分を1点お聞かせ願います。

それと、79ページの、これは生涯学習課の所管になると思いますが、社会教育委員会という組織があろうかなというふうに思います。これの設置の定義づけをまずお聞かせを願いたいと思います。

私も何年か前までは何年か在籍をさせていただいておりましたが、ちょっとその辺の意味づけがはっきりしないということと、どういった目的でその会を運営をしているのかというふうな部分ではっきりしない部分がありますので、その辺のところ、お聞かせを願いたいと思います。

それから、もう1点、86ページ、これは総合運動公園の中の体育館、予算書を見ても少し震災で壊れておったところあったと思うんですが、その辺のところの修復はするのか、しないのか。私の聞き逃しかもわかりませんが、もしその辺、話あるのであればご説明を願いたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

教育委員会のありようを含めて卒業式というふうな件もございましたので、その辺をまとめてご報告させていただきます。

今回の教育委員会のほうの定例会、臨時会、そのほかに委員の協議会というふうな形で、こちらの予算とはまた別個に委員が必要の都度協議をすることで委員協議会を年に何回かこれもして、特定のテーマとかそういうふうな研究するテーマあるいは問題になっているテーマを主として協議会を開いてより深掘りするというふうな方向で今臨んでおります。

あと、また今回の卒業式、3月10日日曜日ということで2中学校実施されましたけれども、今回町のほうから大和中学校のほうには副町長、そして教育委員会は教育長が代表で出席をさせていただきました。宮床中学校につきましては、町長部局から町長、そして教育委員会からは委員長代行が出席をして、卒業式、各学校と一緒に式を挙行されたというふうな内容でございます。

ちなみに、小学校につきましても町長部局側の出席者、そしてあと教育委員会部局につきましては委員を中心にしてそれぞれ出席をするというふうな形で態勢を整えてございます。

あと、給食センターのほうの関係の今年度プラスアルファになった要因というふうなご質問でございましたが、これにつきましては年々児童生徒の数、教職員の数、そういったものがふえることによって賄い材料が、当初計画立ってますけれどもそういった部分での差が当然出てまいりますので、人数がふえれば当然その分が予算的に上回ってくる。あと、修繕費あるいは備品購入費で年次計画でやりますけれども、そういった部分で若干のプラスアルファもそこで出ますので、そういった分が今回の給食費全体でプラスアルファの要因というふうにご考えてございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

社会教育委員会の定義づけというふうにお話をいただきました。大和町の社会教育委員に関する条例によれば、この設置が第1条というふうになってございますが、これは社会教育法第15条の規定により、本町に社会教

育委員を置くと。第2条で組織等でございます。この中で委員の定数は15人以内ということで、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。小学校、中学校の校長先生並びに区長会の代表者の方、婦人会の代表者の方、あとは学識経験者の方々に構成をされてございます。

また、この中で大和町の社会教育の事業についてのいろいろご意見等を賜っております。また、黒川郡の社会教育委員会という連絡協議会もございまして、そちらのほうでいろいろ意見交換、セミナー等も行ってございます。

なお、この定義づけにつきましては、各種団体、学識経験者の方々からさまざまな事業に対してのご意見等を賜っております。

続きまして、総合体育館関係の修繕関係でございます。こちらの内容でご説明を申し上げてございましたのは、浄化槽でございます。総合体育館に浄化槽がございまして、浄化槽のプロアと申しますか、曝気槽というんですか、そちらの関係の修繕です。そちらを予定をさせていただいております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

教育委員会に関しては、去年の暮れあたりにいろいろ諸問題あり、知らなかったというふうな話もある事案に関して、関連したことですが、教育委員会のメンバーが知らなかったというふうな話もお聞きをしておりますし、その辺のところをやはり知らなかったで済まない部分もあるものですから、ある程度しっかりとした連絡なり協議会なりを作業をしていただき、しっかりとした組織をつくっていただき、外部から余りどうなっているんだというふうなことはないような形にしていきたいなというふうに思います。

給食センターのことに関しては理解をいたしました。ありがとうございました。

それから、社会教育委員会、私も何年か、先ほど言いましたようにメンバーとして入れさせていただいたこともございますし、学識経験者の先生方と交流をさせていただきお話し合いもさせていただきましたが、でも何となくあの会合に行って、何かございませんか、あるいは公民館あるいは委員会関係の年間の行事等々を報告を受け、意見を求められてもなかなか出ないんです。余りにも範囲が広過ぎて難しいところだと思うんです。なものですから、何か文化講演会というふうなことで1件は講演者の先生の人選をしゃってはおるようですが、もう一つ、二つ、大きな目的、その委員会のあるべき目的みたいな、目標みたいなものをしっかりと持っていて、その会合なりに出席をしていただいて実施をしていくというふうな形にしていったほうが、人選されたメンバーの方々もやりやすいのではないかというふうに思うんです。ある日、年4回ぐらい会合あるはずなんです、その中で日にちを決められ設定をし、その日の会合に行っても、きょうはどんな形のやつで会合をするのかなと。意見を求められてもなかなか出ないと思いますし、その辺のところは担当所管のほうでもう少し目的意識をはっきり持っていてやっていただいたほうがいいのではないかというふうに思いますので、その辺のところのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

それから、総合運動公園に関しては、浄化槽というふうに。たしか去年、私も初めて見せていただいたんですが、震災後見に行ったときに、たしか天井とかそういうところも少し崩落して危険物は取り払っておったようなんですが、そのまま露出しているようなところもあろうかなと思うんですが、その辺のところの修理とかその辺の方向とかはいかがになっているのかも再度お聞かせ願いたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それで、再質問というような形でご意見いただきました。ただいまのご意見については、議会全体のご意見というふうな認識で教育委員一体となって情報の共有を図るべく、臨時でも追加でもとにかく協議会を開いて内

容等の吟味といいますか、そちらのほうの話し合いを今現在、反省を込めながらその分をしっかりと努めているというふうな状況で今進んでおりますので、特に昨年の事案というふうなご質問でございましたので、その件については深掘りをしながら委員と情報共有をさせていただいております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

社会教育委員会のありようとかそういうご質問でございました。それで、ご指摘のとおり、その場の会議のみならず、後で皆様にもお配り申し上げますけれども、教育委員会の事務に関する点検評価報告というふうなものもございまして、例えば公民館の活動部門でありますと、加藤委員さんに書き初め大会でございますとか、読書活動、さらにはまほろばで行います自主事業関係、そちらの評価等もいただいております。そして、さらに黒川郡の富谷でございました郡の社会教育委員連絡協議会のセミナーにおきましては、社会教育委員さんみずからその町の事業を発表するというようなことが昨年に続けてことしも行われまして、鈴木代行さんがこちらの放課後子ども教室関係の発表をいただいております。

なお、おっしゃいますとおり、会議のみならず現場の活動をごらんになって評価していただきましたり、やはり黒川郡の中でそういう各町村との交流の中で事業活動を発表していただいたり、そういう方向に向かって進んでおります。もちろん文化講演会の人選もまたよろしく願いしております。

続きまして、総合体育館の天井の露出問題でございます。こちらにつきましては、国の補助事業を受けまして天井板を外させていただいております。会計検査等もございまして、現時点で会計検査、そちらのほうもございまして、なおそのような状況を鑑みながら今後検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

大変ありがとうございました。

社会教育委員に関しては、その辺のところ、前にも申しましたように、ある程度その辺の社会的な位置づけ、今後恐らくこの委員会に関してはますます重大な意味合いを持ってこようかと思えます。選出をされている委員の皆様にもある程度社会的な位置づけみたいなものも必要なのではないのかなというふうに思っていますので、その辺のところのご配慮のほどをしていただければいいのかなというふうに思います。

体育館の災害復旧に関しては、あのままでいいとは思いませんし、ならば時期を見ながらでも修復をしたほうがいいのではないかなというふうに思っていますので、一言申し添えておきます。以上で終わります。

委員長（馬場久雄君）

ほかに。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

おはようございます。

私のほうから教育総務課関連で6件、あと生涯学習課、総合運動公園関係で2件、あと公民館、まほろばホール関連で2件、質問させていただきたいと思えます。

まず、1件目になりますけれども、説明書73ページ、9款1項1目19節、細節で0151の学力向上パワーアップ事業でございます。本年度359万円ほどの計上となっております。これ昨年度、平成24年度の当初予算と比較しますとマイナスの155万1,000円となっております。という中で、学力低下の問題、今いろいろ言われている中、今回減額に至った経緯と、減額をされた上で今年度はどのような運用をされるのかというところをまず1点お伺いしたいと思えます。

2件目になります。74ページ、9款1項2目の11節の需用費でございま

す。予算説明時におきましては384万1,000円、学習の手引き等の発行に使われるということでご説明をいただいております。この金額のほとんどが学習の手引きの発行なのかどうなのかというところをもう一度お伺いしたいと思います。

続きまして、76ページ、9款2項2目の19節、細節の0256並びに同じ項目になりますけれども78ページ、9款3項2目の19節、細節で0458ですが、学校・地域共学推進交付金になりますけれども、こちらの金額の算定の根拠と、その負担金、これの使われ方ということでお伺いしたいと思います。

次に、76ページにお戻りいただきまして、9款2項3目15節の工事請負費になります。今回510万円の計上となっております、説明時におきましては和式トイレから洋式トイレへの工事費だということでお伺いしましたが、これ何力所あって、何力所を今直されるご予定なのか。それで完了となるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

教育総務課さんには最後になりますけれども、84ページ、9款4項5目の15節でございます。こちらも工事請負費になります。1,038万5,000円、吉田ふれあいセンターの屋根の補修工事ということでお伺いをしておりますけれども、具体的にどのような工法でどのような工事になるのか、詳細をご説明いただきたいと思います。

続きまして、生涯学習課さんの総合運動公園関係になりますけれども、説明書86ページから87ページにかけてでございます。9款5項4目総合運動公園費になりますけれども、こちらが今回4,800万円、全体の予算としてありますけれども、これ前年度に比べると300万円の増加になっております。主な増加の要因としては、先ほどもありました浄化槽のメインフロアの修繕が必要だということの金額があって全体としてはふえているやに見えますけれども、私的に気になっておりましたのが消耗費なんですけれども、昨年度当初予算におきましては152万1,000円の計上に対し今年度107万4,000円の計上と減額となっております。大分建物ももちろんではありますけれども、やばた消耗品、設備関係、年数もたってきていて老朽化している部分もあるのではないかとと思われる中、消耗品費を削られているというところでどんなものを交換するというところで検討されているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、9款5項4目の13節でございます。機械借上料、本年度62万円の計上しております。説明におきましては券売機のリースであるというようなお話でございました。通常この辺の機械のリースなんですけれども、当然紙幣または硬貨の変更が頻繁にあるような場合、今時期でもない中、ある程度リースの残価で買い上げをしたほうが安いのではないのかというような検証をされての話なのかどうか。そこをお伺いしたいと思います。

続きまして、公民館、まほろばホールに関連してのお話でございます。説明資料の81ページ、9款4項1目公民館費でございます。全体で4,264万9,000円とあります。これ昨年、平成24年度当初予算と比較しますと692万2,000円の減額となっております。特に差分として何があるのかなと見た中で、一般職級の人数が変わらないんですが、給料のところは435万4,000円の減額になっているんです。人数が変わらないのに何でここ減額になっているのかなという点をご説明いただきたいと思います。

今度逆に83ページの9款4項4目なんですけれども、まほろばホールの管理費がトータルで723万3,000円ほど逆にふえているんです。公民館費は700万弱減ってはいるんですけれども、まほろばホール管理費が逆に720万ふえていると。ここのちょっと関連性をお伺いしたいなと思います。

あと2件になりますけれども、9款4項4目15節の工事請負費でございます。431万1,000円ということでご説明をいただいておりますが、この工事の内容のご説明をお願いしたいと思います。

最後になります。9款4項4目の19節になります。補助金でありますけれども、町の文化振興協会、こちらに1,500万の補助金の計上がされております。これ平成24年度の当初予算と比較しますと300万円の増加になっておるようです。この増加した背景及びどんなことし事業等されるお考えなのか、そこをお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、浅野議員のほうの質問にお答えをさせていただきたいと思い

ます。

まず、1つ目が学力向上パワーアップのほうの需用費の中での動きというふうなことでございますが、今回家庭学習ノート、学習の手引き、そういったものが各この実施に当たっては委員会のほうとも意見を調整しながら必要な部分について予算化をしてお願いするというふうなことでございます。

大きな部分につきましては、標準学力テスト、テスト代というふうな部分が全体の中で大きな割合となっております。これは当然2年生から中学校3年生までのテストというふうな形での生徒数に対する必要な部数というふうなことでございますので、大部分の大きなものとなっております。

今回減額になった部分については、家庭学習ノート、こちらノートでございますが、これについては各家庭でお母さんなりお父さんと一緒に子供が取り組む。ですから、自由帳になってございます。この部分については、今まで町費でお配りしていたんですけれども、各学校で今回は計画しながら、保護者と話し合いながら保護者負担の中で進めましょうということになりましたので、その分は大きな差ということで減額といえますか、昨年と比較しますと金額的に下がってございます。

あと、こちらの家庭学習の手引き、これにつきましては、各学校で家族の方とかいろいろなお話がありますので、こういったものは継続してやるということで、テスト代と、こちらのほうの学習の手引きが主な予算的なものとなっております。

あわせて、サマースクール、ウィンタースクール等の講師、お手伝いいただくボランティア分の謝礼金、そういったものとあわせて教育講演会、町PTA連合会とタイアップしまして開催したということで、今年度の分については2月8日でしたか、まほろばホールで保護者の皆さんにおいていただいて山形大の先生のほうの子供関係の精神的なケアの部分ですか、そういった部分のお話を頂戴したということで平成25年度もそのように計画するというのが学力パワーアップの主なものでございます。予算的にはプラス・マイナスそれぞれ款項目でありますので、そういったものを一括してお答えをさせていただきます。

次に、学校・地域のほうの共学のほうの交付金というふうな形でござい

ますが、これにつきましては学習指導要領に基づきます確かな学力、さらには豊かな人間性、生きる力を狙いとした趣旨をもって、旧来の総合学習の時間というふうな部分が全体に教科の編成で少なくはなっているんですけども、そういった部分がまだ学校で取り組まれていると。そういった中で、必要な経費、移動部分のバス借り上げ等も含め、あるいは消耗品類、そういった部分で共学推進の中で使っていただきながら、地域とお子さんと一緒にやってやる部分というふうなことで事業をお願いしてございます。一部環境整備というふうなもので、学校内で保護者と一緒に子供さんが花壇づくりするとかそういった部分にも使われているというふうなことで、共学推進事業、学校と地域が一体となるような部分での費用とあわせて総合学習の時間での経費といった部分が大きなものというふうなことで交付金事業として実施してございます。

あと、次に工事請負費のトイレ関係、便器のほうの交換でございますが、これにつきましては、今年度につきましては22基分を予定してございます。平成24年度も吉岡小学校のほうで12基ほど実施しておりますが、今年度計画につきましては宮床小学校が3基、小野小学校が15基、吉田小学校が4基ということで、今年度22基を予定してございます。来年度は残った部分の学校のほうで必要な部分、計画してございます。中学校と小学校というふうな形で平成26年度というのが最終年度になります。3カ年計画の中で洋式トイレ化というふうな部分で進めてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、吉田教育ふれあいセンターのほうの工事関係でございますが、これにつきましては屋根の部分の塗装修繕というふうな部分でございますので、大きな仕様の具体はちょっとわからないんですけども、さび落としとか塗りかえとか、一部補修というふうな形で直接工事部分プラスアルファの仮設工事というふうな部分でこういった金額の計上というふうにさせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

74ページの消耗品のやつがちょっと抜けた。

教育総務課長（菅原敏彦君）

74ページ、失礼いたしました。

委員長（馬場久雄君）

11節、消耗品費かな。

教育総務課長（菅原敏彦君）

需用費のほうの印刷製本とかの消耗品でございますが、これにつきましては印刷製本、修繕、あと各学校に交付しております消耗品類、そういったものが主なもので、コピー代とか、あるいは薬用ハンドソープとかそういったものの消耗品が積み重ねてございます。

あと、印刷製本につきましては、学校教育の印刷、毎年度教育委員会のほうで学校教育、冊子出しておりますが、それを印刷してお配りする。あるいは、教育論文のほうの製本印刷というふうなものがございます。あわせて県の委託事業でございます小中英語連携事業、そういった部分での成果のまとめのほうの印刷、そういったものが入ってございます。さらには、小中学校の入学の通知というふうな部分でのものの消耗品、そういうようなものが主な経費でございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

それでは、ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

まず、最初でございます。総合体育館のほう、全体で金額的に300万ふえているということでございます。これにつきましては、工事請負費、先ほど申しました浄化槽関係の修繕、そちらのほうの分でふえているということでございます。

あと、消耗品、去年に比較して減額されておりますがどのような内容かということでございました。これにつきましては、平成24年度につきましては消火器を76本交換してございます。その分減額されているかというふうに考えます。

それから、総合体育館、同じく券売機のリース料、買い上げたほうが安いかどうかの比較検討されていますかということでございます。これにつきまして、当初設置されますときに買い上げたらよろしいかリースにするかというところの判断でリースになってございます。リースにつきましては5年リースということでございます。この中にメンテナンス料等も含まれてございます。5年間の契約の2年目ということになってございます。

それから、まほろばホール、大分金額が増加している内容についてということでございました。これにつきまして、15節の工事請負費でございます。そちらがふえている要因ではございます。飲料水の給水ポンプのユニット交換工事というふうになってございます。2階を含めて建物全体、3台のポンプで自動交互運転によりまして常時圧力を加えまして圧送してございます。これにつきましては飲料水、トイレ、冷暖房用温水器への給水を行っております。ポンプの自動交互運転ということで年数が大分たちまして、また電源盤の設備もあわせて交換いたすものでございます。

それから、19節、1,500万の文化振興協会の補助金でございますが、今回300万ふえた理由でございますが、子どもミュージカルということで予定をさせていただいております。5年ごとに町民ミュージカルというふうなことで計画をしてございますが、その中間年の3年目に子どもミュージカルと申しまして町内にお住まいの子どもさんを募集いたしまして、約半年間ぐらい練習を積んでいただいて大ホールでミュージカルを発表していただくというような内容でございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

森課長、公民館の人件費とまほろばホールの人件費の説明をお願いします。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

これにつきましては、櫻井副館長よりお答え申し上げます。すみません。

委員長（馬場久雄君）

公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

委員さんの質問の公民館600万円の前年度比較の減でございますが、これにつきましてはほとんどが人件費という形でご理解いただきたいと思います。昨年と人数変わってないということですが、これにつきましては1人育休で休んでおりまして、その分の計上がことしはされなかったという形でご理解いただければと思います。

それから、まほろばホールの720万円の増加なんでございますが、これにつきましては先ほど課長がご説明しましたポンプ入れかえの工事費プラス文化振興協会への補助金の300万の追加、これの分でございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（馬場久雄君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

ただいまご説明いただいた内容、私が質問させていただいた順番でちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、1件目でございますけれども、学力向上パワーアップのほうです。150万の減額というところでは、主なところとしては家庭学習ノート、これを保護者負担でということで学校側と協議するというお話でございました。ぜひ小学校からの積み上げの現状が結果的に中学校の成績につながり、その後の将来にもつながっていくということになると思いますので、保護者側ももちろん期待はするかと思うんですが、いろいろある意味保護者負担といってもいろいろ親の間で余っているようなノートを融通してもらおうとか、そういった形で保護者の方々にも問題意識を持っていただいて、もちろんそれなりの負担をいただいてという部分もある意味大事だと思いますので、本年度も実のあるものになるように進めていただきたいと思います。

あと、2件目の学習の手引きの件でございましたが、説明のときに私にメモったところが間違っていて、事業費の中の消耗費に入るのかなと思い

ましたら、これに関してはあくまでも学力向上パワーアップ事業の一部としてやられていたという解釈でまずよろしかったのかということをお伺いしたいと思います。

あと、学習の手引きなんですけれども、手引きをつくることのある意味目的ではなくて、目的は保護者含め学習がどう大事で、どのように勉強すれば成績向上につながるかというところが大事なんだろうなと思う中、ハード面での印刷物の作成のみに至らず、ある意味それを使い回しなりもしながら、やはり保護者の方を集めて学校側で保護者ととにかくどうやったらいいいのかというのをその場で協議していく形が一番いいのではないかなと。もちろんそのときの話し合うネタとしてその手引きがあってもいいのかなと思いますけれども、それを毎年毎年同じものをただ配っているだけではもったいないような形になると思いますので、ぜひ印刷物の適正な活用というところで努めていただければなと思います。

3件目になりますけれども、学校・地域共学推進交付金でございました。先ほどのお話から伺いますと、総合学習の時間に地域との協議なり、一部学校整備等にも使われる交付金であるということでありましたけれども、その点は理解はしたんですけれども、これ具体的に交付されている先、団体及び日常のこの金額の管理をどのようにされているのかということを追加で質問させていただきたいと思います。

続いて、76ページの工事請負費でございました。和式トイレからの洋式トイレへの転換というところで、3カ年計画で、来年、平成26年度が最終であるということで、本年度は全体で22基と交換ということで先ほどのご説明でありました。単純に22基を510万で割った場合、1基当たり23万1,000円程度の工事費というふうに案分されますけれども、便器のみの交換工事なのかどうかというところをちょっとお伺いしたかったのが、やはり場所によっては、特に長期休みのところで子供たち使わない中で、冬の凍結だ何だ、それに伴う破裂事故だ何だいろいろ発生している話も伺っております。という中で、ある程度凍結防止という意味で簡易的なヒーターを入れるだとかそういったことも含まれているのかどうかという点で再度ご説明をいただきたいと思います。

あと、吉田のふれあいセンターの工事の件でございました。屋根の修繕ということでお伺いして、具体的な工事の内容としては一部塗りかえ、一

部修繕というお話で伺いましたけれども、なかなかあれだけやはりさびてしまうと本当に塗りかえていいのかなというのもちっと心配されています。ほかの行政によっては、あの上にもた別な屋根をそのままそっくりかけてしまうような団体もあるやに聞いております。今後の将来的なメンテナンスを考えると、やはり通常の板金の屋根でありますと、その後も定期的にペンキを塗るだとかそういったメンテナンスがかかる中、新たにもしかける部分があるとすると、材質自体を、1.2割増しになるかもしれませんが、例えばステンレスでふくとかすれば、その後のメンテナンスを考えた場合にまた色塗る必要がなかったり、将来的な負担が足りない中かからないという観点も兼ねて工事の内容をぜひ決めていただきたいと思いたいでいるのですがいかがでしょうか。

続きまして、先ほどの公民館費のまず人件費の部分でありますけれども、1名育児休暇でということでの減額の内容は理解をさせていただきました。育休の方の産休または育休の間、支障が出ないように、必要であれば必要な臨時の方なりを雇って進めていただきたいと思いたいでいます。

続きまして、あとまほろばホールの件です。工事請負費の431万1,000円、こちらの計上は給水ポンプの交換、それを老朽化による給水ポンプの交換であるということで、こちら理解をいたしました。

もう1件の町の文化振興協会への300万円の補助金の増額に関して、子どもミュージカルの実施によるものという理由で理解をいたしました。ぜひ300万かけますので、多くの子供さんに出席いただき、まほろばホール全体の今後のある意味集客になるように、または文化的な町の全体が上がるように意義ある事業にしていいただければと思いたいでいますので、よろしく願いたいでいます。

生涯学習課さんの案件でございました。総合運動公園の特に消耗品の件でございましたが、昨年度は消火器の交換に要した分を減額されたというお話でございました。私、この科目に入るかどうかちょっと気にはなっている発言ではあるんですけれども、体育館自体建ててから大分日数もたってきている中、一部バレーボール用のコートのパールのワイヤが切れたりだとかやはり消耗してきているんであると思いたいでいます。ある意味、他市町村の方を呼ぶ、来ていただく大和町の顔でもありますので、そういった意味ではご利用いただく他市町村の方がけがなどしないようにという観点

で、ある意味安全性も考え、設備類関係も定期的な交換を計画的に行っていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

あと、機械の借り上げの件でございました。券売機の件です。5年リースでことしが2年目ということで先ほどご説明をいただきました。通常の民間の会社が設備契約をする際には、大体どこも5年のリース契約をして、必要であれば残価で買い取るというのもございますので、その辺、金額どちらが得なのかという点、引き続き費用対効果を見ていただきながら、必要であれば、効果があるのであれば買い取りというタイミングも忘れずに進めていただきたいと思います。

以上、一部すみませんが再答弁求めます。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、まず第1点、再質問というような形での答弁をさせていただきます。

最初の9款1項2目の需用費の関係でございますが、ここに学力向上プラス教育委員会としての事務局としての消耗品もあわせて一緒に入っていますので、通常管理部分もこの消耗品の中で利用させていただいているというふうなことで、さらには学力向上パワーアップ、さらには小中英語連携という委託事業もこの中で取り組んでいるというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

次に、学校・地域共学推進事業の交付金の交付先というふうなお話でございますが、これにつきましては各小中学校の校長宛てというふうな形で交付をさせていただきます。当然通帳管理がきちっとしないとまずいわけでございますので、これは学校の管理職のほうで会計管理をきちっとさせていただいているところでございます。これは会計監査のほうでも、当然事務局でも監査しておりますけれども、そういった部分できちっと出せるように明細がきちっと出ておりますので、その辺はきちっと正確に管理をしてございます。

次に、工事請負費のほうの中身でございますが、先ほどトイレ関係のご

説明をさせていただいたわけですが、このほかに工事の種類としましては、吉岡小学校の駐輪場の関係の一部プラスアルファの工事も入っておりますので、そういった部分とあわせてこちらのほうの修繕も、トイレの修繕もやる。

トイレの修繕の中身につきましては、基本的には洋式のトイレの交換というふうなものが主な内容でございますので、ちょっとヒーターまでは今回のほうでは入ってございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

さらに宮床小学校のほうの教室関係の修繕もこの中で取り組むようにしてございますので、緊急を要するものは年度当初、すぐさま工事発注というふうな段階で予定してございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、吉田教育ふれあいセンターのほうの屋根の塗りかえでございますが、これについては昨年の決算議会ですか、委員会のほうでご指摘等ありました。以前からも何かご指摘があったということで、事務局としても反省しながら早目に施設整備のほうの年次的な計画的な対応というふうなものを求められておりましたので、今回はこの吉田教育ふれあいセンターの屋根塗装の塗りかえといった部分を計上させていただいております。

工事の内容とあわせて、今後の維持管理というふうな部分も含めて慎重に、教育委員会の技師おりますけれども、そういった職員とも協議しながら適切な公共施設の管理といえますか、そういった部分の補修も含めて年次割りをきちんとやりながら慎重に進めさせていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

お話しのとおり、体育館のほうの年数もたっております、設備も古くなっております。それで、当初予算のほうでバレーボール用の支柱、これを購入させていただくように予算をお願いするものでございます。ま

た、同じくバレーボールのネット、これもあわせて一緒にということで、さらにバレーボール用の得点板、これも新しいものということでお願いをするものでございます。

なお、おっしゃいますとおり年数が大分たってございますので、バレーボールのみならずそのほかの部分についてもメンテナンス等をしながら交換時期を確認させていただきます。

また、続きまして、券売機のリース関係でございます。一応5年リースの契約というふうにご説明申し上げておりましたが、この買い取り時期でございますか、残額で買い取り時期というようなことではございましたので、その辺については今後推移を見ながら検討させていただければというふうに思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

ご答弁ありがとうございます。

最後に、再質問で1点だけなんですけれども、先ほどの学校・地域共学推進事業の交付金でございます。先ほどのご答弁により、配付先は各学校ごと、学校長宛てということで理解をいたしました。これ実際の配分というところでなんですけれども、人数割でなのか、どういう形での配分になるのか。そこの指針だけを最後ご説明お願いしたいと思います。

その他の案件に関してはご答弁いただいた内容で理解をいたしました。私も3回目の質問ですので最後にさせていただきます。特にやはり総合運動公園のところ。再三お願い、先ほどもお話をさせていただきましたが、やはり他市町村の方含めいろいろスポーツ少年団の関係、または大人のいろんなスポーツ大会等で本大和町の庁舎ももちろん顔ではありますが、どちらかというと週末に関して言えば総合運動公園、あそこが大和町の本当の顔なのではないのかなと、他市町村の方からしますと。という意味では、やはりこの町に住んでみたい、いいんじゃないのと思われる大和町をつくっていく上では、あそこの総合運動公園での待遇、対応、接客というところが非常に重要になるのではないかなと思われ

ます。いろんな配布物関係でありますとか、体育関係にかかわらずいろんな町の行政をお知らせするようなお知らせのコーナーをもっと充実させるとか、何よりも接遇、待遇が一番かと思しますので、ぜひ今年度もその点十分ご留意いただきながら運営のほうに当たっていただきたいということをお願いを申し上げておきます。質問は1件で結構でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まさに他市町村にしては週末体育館ご利用されているという場面がかなり見受けられております。確かに利用も大分多くなっております。その中で、おっしゃいますとおり接遇、接客といたしますか、接遇、接客ももちろんのことですが、やはりお客様に対する対応、自転車競技場、テニスコート、多目的広場、野球とか、あと陸上競技場、そして体育館、トレーニング室、サブアリーナと幅広いわけではございます。ただし、やはりお客様をお迎えして気持ちよく使っていただくというふうに考えておりますので、今後ともおっしゃいますとおりほかの町村からお見えになる機会が多いと思しますので、十分その辺を心がけてまいりたいと思います。

また、お話にございました配付物関係の充実ということでございますので、この辺につきましてはもう一度見直しさせていただきまして、改めていろんな、体育のみならず、例えば子育て関係とかそういうものも置かせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、再質問のほうの関係でございますが、学校・地域共学推進事業費につきましては、交付金でございますが、各学校の児童生徒数割と、あと基本割ということで小中バランスとしてそれぞれ学校のほうに交付を

させていただきます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

委員長（馬場久雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、お尋ねいたします。

17ページ、第6款教育使用料ですけれども、収支という観点について質問をさせていただきます。

まず、森の学び舎使用料1万円、その上にまほろばホールの使用料839万5,000円、それから飛び飛びですけれども、体育センター使用料が48万7,000円、総合運動公園使用料644万3,000円、ダイナヒルズが104万5,000円とそれぞれございますが、平成25年度の予算を見ますと、コスト対収支ということになるんでしょうか。まほろばについては9,328万8,000円、それから森の学び舎については103万7,000円、体育センターについては156万7,000円、総合運動公園については4,811万9,000円でしょうか。かなり支出と収入についての差がございますけれども、この点についてどのようにお感じになっているのか、それぞれお伺いをさせていただきたいと思えます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まほろばホール、この使用料に対して支出する予算額が大きいのではないですかということでございますが、ここにつきましては、いわゆる文化芸術の発信と申しますか、発表、発信ということで、町民皆様にこちらのまほろばホールをご利用いただきながらそういう文化芸術を高揚していただきまして、さらに広めていただいたり発表していただいたりということでさらなるご利用をいただいております。さらに、文化協会等関係団体もございますので、そちらのほうをご利用いただいているというところがございます。確かに支出のほうは大分大きくなってはございます。ただ、文化の高揚という面でご理解を賜ればというふうに思います。

あと、体育センター、総合運動公園、ダイナヒルズ、これの使用料でございます。確かに使用料に、計上に関しまして支出のほうは相当コスト増、相当な費用負担にはなっております。体育センター、総合運動公園、ダイナヒルズにつきましては、町民の方の健康増進という観点から、スポーツに親しんでいただきまして健康を保持していただくという観点からご利用いただきまして、さらなる住民の方々の健康が保持されれば、この使用料というのは確かに少ないんでございますけれども、さらなる健康を保持していただきながら、結果的にコスト増にはなっておりますが、健康を維持する意味では必要な予算というふうに考えております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

森の学び舎につきましては、今年度103万7,000円ほど予算計上させていただき、維持管理を基本としまして計上して支出を見ているわけですが、予定しているということでございますが、歳入の部分につきましては、特定財源として1万円ほど平成25年度当初予算では計上させていただいております。平成24年度、今年度の現在の調定額と申しますか、歳入

額につきましては3万円弱というふうな形で数%の見合い分ですか、そういったものが入ってございます。利用率とかそういったものもありますし、町外の方にご利用いただいたときに基本的に使用料を払っていただくということで、ちなみに県の施設ですか、肢体不自由児協会とかそういったもの、夏の時期に3日間とか4日間とかそういうふうな部分で主に貸し出しを、利用いただいておりますし、さらには地域のほうの公安のほうでございまして、警察のほうでの遭難訓練の基地局というふうな形での利用も当然やってございますが、使用料減免というふうな部分もいろいろございますので、なかなか収入面としては上がらないと。ただ、維持管理等そういうふうな部分の生涯学習に合ったような施設というふうな形で夏の時期とかそういったものを、避暑地でもあるので利用していただきたいということで各学校のほうにも計画を出していただくというような形で進めておりますが、利用率としましてはなかなか上がっていかない。ただ、施設の維持管理としては必要かなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今質問をさせていただいた趣旨でございますけれども、当然町民の使う施設ということで、これはやはり赤字になるのは、これは必然かなとは思っています。ただ、せっかく維持管理費をかけて町民の方々に使っていただく中で、当然町民の方々以外にも使える時間帯があろうかと思うんです。そういったときに、少しでも大切な町民からの税を使っての整備を行ってまいりますし、せっかくあるものについてはたくさんの方に使っていただくということがやはり必要だろうと思うんです。その点で営業が足りているのか、足りていないのかというのが、まだまだ町外の方に使っていただく、あるいは町内の方に使っていただく余地があるのか、ないのかの観点について、これは森の学び舎もやはりお金かけてあんなにいいところ、素朴なところ、例えば仙台の小中学校の方々に使っていただくとかいろんな手はあるかと思うんです。

それから、総合運動公園にしても、今、調整会議が2月ということで、県内のいろんな団体がああいう体育施設使う際には大体12月から1月にかけて調整会議やってもう決まってしまうんです。そうすると、2月くらいというともう相手にされなくなってくるという部分もありまして、2月に調整会議では使えませんねと。もううちは予定を12月中旬もしくは1月の初旬には出してしまうので、それ以降の調整会議だと使えませんというようなことも聞いておりますし、そういうことだと、もう少し営業なりの広報が、余地があるのではないかと思われるのですが、その点について、森の学び舎、その商売というようなことには適さないのは当然わかっております。それから、生涯学習課のほうもそういったもうける施設ではないと。これは重々承知はしながら、もう一度、変な言い方ですけども、営業的なそういったことについてもう一度だけご回答をお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

今のご質問でございますので、教育委員会内部、生涯学習課、教育総務一緒に、公民館もそうなるんですけども、青少年教育とかそういった部分で必要な公共施設でもあるというふうな認識を持ってございますので、内部で少し今のご意見を参考にしながら協議をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

確かに営業が足りていますかということでございますが、部分的に積極的に攻勢かけて営業というふうにもちょっと今行ってはございません。確かにその部分というのはちょっと弱いというふうに感じております。

あと、総合体育館の調整会議がおくれましたことについてはおわび申し上げます。確かにちょっといろいろ調整が入りましておくれましたので、次年度、来年度はもっと、おっしゃいます1月に調整会議が行えるように考えてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

ほかに。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

私のほうから二、三質問させていただきたいと思います。

説明資料の76ページでございます。

これについては、小中学校関連するんでありますが、いずれも同じような予算が組まれております。2目のところではありますが、ここに魅力ある学校図書館づくり整備事業というのがあります。それと関連して、学校図書支援員にかかわる予算の部分です。この魅力ある図書館づくりの中では、内訳を見ますと図書費、図書の購入費になっております。今子供たちの活字離れというんでしょうか、そういう本から離れているというような状況の中で、やはり図書館の役割として子供たちが調べて学習する、そういう環境づくりをすることもこれから大切なことなのかなと。今インターネットで本を読めるような時代ではありますけれども、何かそういう取り組みの方向といいますか、その点について考え方がありましたらお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう1点は、77ページ、3目の修繕費であります。これも小中学校同じであります。1つはそれぞれ203万と110万ぐらいですか、計上されているわけですが、この修繕費で足りるのかどうかということでございます。実際に学校の状況見ますとあちこち壊れているところもあったりして、要は子供たちの安全だと思っんです。安心して活動ができるような学校環境を整備する必要があるんじゃないかなというふうに考えましたので、修繕費がこれで一つは足りるのかどうか、その辺の状況。学校に行くとちょっとそういう壊れているところか見たりするものですか

ら、実際そういうところが修繕されていないような状況もありますので、その辺の状況をお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう1点であります。先ほど総合体育館のところ、86、87ページであります。総合運動公園の状況で、先ほど質問の中にあつた体育館の天井の関係なんであります。今現在天井張られていないんですけれども、落ちてしまうので張らないというような話も前に聞いたことがあるんですけれども、震災でああいうふうになったわけですが、今技術的に落ちない天井が、そういう構造的なものが某メーカーで開発されておりますので、天井をぜひ。先ほど課長の報告の中にもありますが、会検が終わった後に検討したいというようなお話もあつたようでもありますけれども、一つは冬なんか特に結露が出るんです。結露が出ると結局床に落ちてきて床がだめになるというようなこともあるかと思っておりますので、ぜひそういう新しい技術、工法等も出てきているようでもありますので、その辺の、これはちょっと要望になりますけれども、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

以上、3点についてお伺いします。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、今野委員のほうのご質問にお答えさせていただきます。

まず、図書館の利用のほうの関係の利用率とあわせて新しい方向性での児童生徒の学力が向上できるような図書館の利用というふうなものの工夫というふうなことでございますので、当然小中学校のほうの校長会議なり教頭会議で、その部分の意見があつたということを伝えますし、当然図書委員会、各学校で構成していますので、そういった図書委員会でもそういった利用の工夫、そういったものを協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

ちなみに、図書館整備費につきましては、年々予算計上をいただきましてそれぞれ充足率も上がってきてございます。100%を超えた部分と超えていない学校もまだございますので、年々計画的に町のほうにお願いして

図書の整備費を上げていただいております。

あわせて、図書のほうの本の活用の実態でございますが、これは最近調査したところでございますが、吉岡小学校、学校ちなみに申し上げますと、一例でございますが、平成24年度、生徒1人当たりの利用冊数、活用冊数でございますが34冊というふうな形で数値が出ておりますが、これは若干年度末まで動きますので、これより上がる予定でございます。ですから、昨年、平成23年ですと40冊というふうなことで、小学校全体見ますと四十数冊あるいは六十数冊というふうな利用、結構上がっておりますので、これを深掘りしてさらに利用を上げて、そして学びの力をつけていただくような工夫も図書委員会のほうでお願いしたいなというふうに思っております。

課題も一部あるわけございまして、中学校の図書利用冊数が10冊に満たないという部分も現実にありますので、この分、中学校のほうが一番、さらに進学というふうなことを含めるとやはり自分のほうの勉強に追われている部分もございまして、図書館のほうの利用もあわせて考えていきたいなというふうに思っております。

あと、図書支援員のほうでございますが、これにつきましては各小中学校のほうに1名ずつ配置をいたしまして、今年度も町のほうの協力いただきまして月曜から金曜日、週25時間というふうな勤務時間、校長の指示あった5時間で1日を勤務していただきながら図書の担当の図書司書の指導を受けながら当たっているというふうな状況でございますので、貸し出しとか一部子供さんとの読み聞かせの部分の手伝いとかそういった部分も支援員の中でやらせていただいております。

あと、修繕費のほうの関係でございますが、必要の都度修繕費を計上しながら計画的なこちらのほうの3年スパン、5年スパンのほうの修繕整備計画に合った予算を維持管理の部分でいただいております。ただ、さらに上積みというふうなことも当然事務局としてはありますので、その辺は町当局と相談をしながら必要な部分を補正なりというふうな考え方もございますので、当初はこの部分でやらせていただいて早急に修繕しなければならない部分を進めさせていただくと。必要な部分が出ましたら、その都度町と協議させていただき、補正というふうな手だても当然お願いせざるを得ない場面も出れば、そのようをお願いしていくというふうな形で極力努め

ていきたいなというふうに思っています。

あと、一部学校図書の関係で参事のほうから回答させていただきます。
よろしくをお願いします。

委員長（馬場久雄君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事（千葉信明君）

学校図書の件で今お話しいただきました。新しい本を入れることで子供たちが調べ学習でしっかりと本を使う。インターネットと本を比べたときに本のほうがいいということが理解できるような指導というのを各学校で今行っておるところです。

あとは、図書支援員によりまして、子供たちに読書の相談をする。あるいは、新しい本のおもしろいところを紹介するというような形で活字離れと言われている子供たちの読書へ向かわせるという指導をこの図書支援員が大きな力になっているところでございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

総合体育館の天井でございますが、今取り外してはおりますが、構造的にフェルトのような板状のものが挟まってつり天井みたいな形で軽量鉄骨でつっていたということと、あと照明灯がございます。水銀灯の下の部分に大分重量があるんでございますが、鉄の網と申しますか、ちょっと白っぽいものでございますが、かなり重量あるものが、それも挟まって構造的には落ちやすくなっておりました。それで全部外したわけでございます。

落ちない天井がありますというご提案でございます。これにつきまして、先ほども申し上げたんですが、会計検査の対象でございますので、会計検査が終わらないうちにいろんな工事を起こすというのはちょっとできないというふうに考えております。

また、あと結露に関しましてはご迷惑をおかけしました。早速結露のほう確認できましたので、その対策について設計会社さんのほうにお問い合わせして、どういう対応がとれるのかちょっと検討をさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

学校図書についてはいろいろお話しいただいたとおりでいいのかなと思います。さらなる子供たちの学習、調べる能力といいますか、あるいは研究する能力を高めるにはいい場所かなというふうに思いますので、よろしくご指導お願いしたいと思います。

それから、修繕費のほうもそういうことで、ぜひ子供たちがけがしたりすることのないように管理には万全を期していただきたいというふうに思います。

それから、体育館のほうですが、ご存じでしょうか、何か落ちないつり天井ですか、そういうのが開発されているというのをニュース、新聞かな、でちょっと見たことがあるんですが、そういうものが出てきておりますので、ぜひ先に向けて検討いただければいいかなというふうに思います。

先ほど来ありますように、大和町は総合体育館、非常に利用者が多くてなかなか利用しようとしたときにバッティングしてとれないということもありますので、ほかから来る人たちのそれこそ顔になるように整備を進めていただければと思います。以上であります。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

落ちない天井というふうに今おっしゃっていただいたんですが、あの面積に重量物がかかりますとなかなか難しい問題もあります。どのような形

で一番適切なのか、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、2点お尋ねいたします。

まず、説明資料の83ページ、まほろばホールの管理費であります。この中でまほろばホール客席からステージに上がる場所の階段があるわけなんですけれども、今客席からステージに上がるといっても若い方々ばかりでなくて結構いろんな団体がありまして、ご年配の方々もステージに上がる回数が大分多くなっているようなんです。そんな中で、あそこの階段に手すりがないもんですから、やはり何か怖がりながらステージに上る風景をちょっと見ているわけなんですけれども、あそこに、階段に取り外し可能な手すりはつけられないものなのか。それ1点、お尋ねいたします。

それから、84ページのふれあいセンター管理費で、先ほど吉田のふれあいセンターについて質問がありました。その中で、浅野委員の答弁の中での担当課の考えは大体わかったんですけれども、これ吉田ふれあいセンターの屋根、さび落として塗りかえて、あと一部補修というご答弁いただきましたけれども、私から見るとあのふれあいセンターの屋根、全部さびているように見えるんですけれども、これ全部さび落として全部塗りかえるという理解でよろしいのでしょうか。

それと、もう一つ、一部修繕なんですけれども、この修繕箇所どこなのか、お尋ねいたします。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

お話しいただきましたまほろばホール大ホールのステージの階段でござ

いますけれども、確かに急でございます。そこで手すりも確かにございません。それで、ご高齢の方とかいろいろ和服とか着装された方々について、それ以外も職員を介添え役として下のほうに2名ぐらい配置しているということもございます。ちょっと取り外し可能かどうかというのはあれなんでございますが、櫻井副館長からお答え申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

公民館副館長櫻井修一君。

公民館副館長（櫻井修一君）

課長とダブる部分でございますが、催し物によっては、町の行事につきましては階段を上がるという内容であれば職員をつけるという形で今対応しております。

一般の方の催し物、その際に階段を使うということがある件でございますが、この辺につきましては、事前の打ち合わせ、それを舞台担当としておりまして、その際、舞台に客を上げるとかそういった形ですと、事前に職員、主催者側の関係者がつくようにというふうなお話しております。

階段につきましては、常時あの階段を使って上がるという形ではうちのほうでは想定してないというか、そういった形で思っていますので、使われる場合はそういった形で関係者の方がそばにいて介添えしてもらうという形で対応しております。

なお、階段につきましては、催し物では取り外しをする場合もございますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいまの堀籠委員のご質問でございますが、先ほども前の段階でご質問ありましたけれども、吉田教育ふれあいセンターの屋根等々の塗りかえ工事につきましては、面積が1,159平米ほどございます。屋根全面にさびが目立っておりますことから塗りかえ工事を実施したいというふうなこと

での今回の修繕でございます。

内容につきましては、仮設工事とか、屋根の塗装の実際の下地処理とさびどめ塗装、上塗りというふうな部分で1,159平米に対しての費用計上をさせていただいております。そのほかに諸経費もございますので、今回計上したのがこの1,000万ほどというふうな形でございます。

全面かというふうなご質問ありましたので、基本的にはこちらの北側の面が一番道路からしますと、県道からしますと目立つというふうな部分でございますが、陰の部分もさびている部分といたしますか、南面もありますので、そういった部分は一応全面的にさび洗いといたしますか、落としをして、その後下地処理というふうな計画で今おりますが、細部については今後発注の前まで詳細設計をしながらその分を十二分に検討しながら発注したいなというふうに思っております。できるだけ施設の有効活用といたしますか、長期寿命化に対応する今回の屋根の塗装塗りかえにしたいなというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

委員長（馬場久雄君）

修繕費。

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

屋根塗装の塗りかえで一部さびでちょっと腐っている分、穴あいている部分については一部取りかえというふうな部分も、その場面によって必要になってきますので、そういった部分での修繕も当然必要な部分については実施せざるを得ないというふうに考えております。ただ、現場、屋根に上がって詳細設計の中でどの部分がそういった部分に当たるのかというのはこれからというふうになりますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

まほろばホールの階段につきましては、その都度その都度いろんな打ち合わせの中で階段の介添えが必要ならば職員をつけるということですね。本当にステージに上る方々がご高齢の方も大分多くなってきていますので、ぜひそういう階段でけがをすることないように介添えの必要な方にはしっかり介添えをつけてステージに上っていただけるような方法をとっていただきたいと思います。

それで、ふれあいセンターなんですが、これは上に上がって見てみないとよくわからないところもあると思います。それで、さびにつきましてはとって塗りかえて全体的にやっていただけるということで了解いたしました。

そんな中で、吉田のふれあいセンターの入り口、体育館の入り口なんですけれども、あそこは雪どめというのは下から何センチというそういう基準によって雪どめをされていると思うんですが、吉田の場合、結構雪が多いもんですから、雪どめが端から何センチ、あそこはもう90センチぐらいあるんでしょうか。下からのところに雪どめがついているんです。なものですから、雪どめの上に上った分は雪まとめておいてくるということないんですけれども、その雪どめから下、その部分が結構減るものですから、解けたときに一気に落ちてきて何かぶつかった。けがはしてないんですけれども、そういうことがありましたよというお話も聞いていますので、やはり地域的によって雪どめの位置というのは少し変えていただいて、吉田の場合でしたら雪どめの下に雪がたまるような状況ではないような形にぜひしていただければと思っております。

それと、これら関連になるんですけれども、体育館のフロアなんですが、平成19年に中学校が統合してから一度もワックスがけがされてないということなんですけれども、担当課としてはその辺はご承知なんですか。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいまのご質問でございますが、まずは雪どめの関係は少し現地を見

ながら実際の安全も点検しながら検討、工夫をさせていただきたいと思
います。

あと、教育ふれあいセンターの屋内運動場、体育館のフロアの床でござ
いますが、確かにワックスがけといたしますか、大々的な補修といたしま
すか、そういった部分はしてこなかったというふうには理解してございま
す。必要というふうな部分で今検討は加えております。いつの時点で実施
するかについては今後町と協議をしながら、実際の床のほうの塗りかえと
いたしますか、ワックスがけの必要性といった部分も含めてこちらでも、内
部でも協議をしながら町のほうにもあわせて協議を進めていきたいなとい
うふうを考えてございます。少しお待ちいただきたいなと思っております。
以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

おっしゃいましたとおり、階段等はかなり急勾配でございました。それ
で、必ず介添えの職員をつけますようにいたしたいと思えます。

なお、今後とも綿密に打ち合わせをさせていただきながら進めさせてい
ただきたいと思えます。よろしく願います。

委員長（馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

まほろばホールにつきましては理解をいたしました。

それで、吉田のふれあいセンター、体育館は吉田のふれあいセンターば
かりでないと思うんです。統合してから全部の体育館がワックスがけして
ないと思えますので、これは検討ということですのでぜひ早目にワックス
かけた中で利用できるようにしていただきたいと思えます。

それで、体育館のフロアと壁の間に縦横2センチくらいのすごく黒いゴ
ムが張られているわけなんですけれども、それもやはり老朽化しましてゴ

ムが全部ぼろぼろになっている状態で、そのままの状態になっているんです。壊れているものですから、子供たちが利用したときに、それをいたずらしながらどんどんどんそのゴムがなくなっていくという今状態ですので、その辺もぜひこれからの整備の中で検討していただければと思います。

それと、床にワックスがないということは、何かフロアが変形するらしいんです。そんな中で、今大和中学校が月曜日と木曜日ですか、バスケット部が体育館を利用しているわけなんですけれども、その中でバスケットのラインというんですか、コートライン、それも全部、あれも老朽化のために剥がれていると思うんですけれども、そういう線が剥がれている状態になっているものですから、やはり時々というか、児童館に職員がいるわけですので、そういう小さな修繕する箇所とかもどんどん上げていただいて、そして少しずつ大きくなならないうちに修繕等々して体育館の維持管理に努めていただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ご質問の件、ありがとうございました。この件につきましては、教育ふれあいセンターイコール3児童館も子供さんの利用で当然体育館使いますし、小学児童の放課後わいわい教室も使っておりますので、あるいは一般の方の社会体育といいますか、そういった部分でも使っておりますので、児童館の職員の先生方とも協議しながら、子育て支援課も当然そちらの担当しておりますので、3者でいろいろ話し合いながら必要な部分の補修、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。一部コートラインとかいろいろ今出ましたので、その辺も含めて現場も確認しながら3者で協議をさせていただきながら補修を計画していきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

12時ちょっと間近なんですけど、教育総務課、生涯学習課、公民館の審査

は午後2時までとなっております。

ほかに質問される方いらっしゃいますか。二、三人おられるようですので、引き続き審査したいと思います。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

午前 11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

午前中、委員の中からあった質問に対する答弁に対するちょっと疑問を感じたものが1点と、ほか1件の質問をさせていただきます。

教育委員の方の中学校の参観に関して、代表で教育長が出席されているという形の形式だということがあったんですけども、確かに来賓の数が多い中ではありますが、各種団体の代表者ではなく教育委員の立場ならば、案内を出してからあとは委員の判断というのがしかるべき措置ではないかと私個人考えておりますので、その辺のところ、再度考慮していただきたいと思います。

それと、もう1点、学力向上のいろんな事業の中で、私も一般質問した中で、わかりやすい授業を継続していくという教育長の話でしたが、そのわかりやすい授業の中で、特に理科などは実験をかなり必要とする場面が出てくると思うんですけども、現状、理科の実験に対する経費、予算というのはこういった形で決められているのかちょっとお聞かせください。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをさせていただきます。

午前中の質問に関連してということで、各小中学校の卒業式の出席のありようといえますか、さらには千坂委員のご意見というふうな部分でございしますが、まず基本的な回答としましては、各小中学校の卒業式につきましては、式に参列いただく町長を含めて町長代理というふうな町側の出席者、これがまず一つ基本、町側でございます。それを受けまして、各学校と一緒にしまして教育委員会としても代表者が出席をして、学校と一緒にになって式といえますか、進めていくというふうな立場の教育委員の出席というふうな形がございまして、各小中学校の代表の中に教育長ほか教育委員がそれぞれ代表で出席割りをして決めているというふうなことで、これにつきましては町と教育委員会一緒になって出席の代表者を決めて、そして各学校にもお知らせしてそういった式進行の中で対応していくというふうな部分で予定表をつくりながら、事前に教育委員にもお知らせをして出席いただいております。

あわせて、委員のご意見はそれぞれ教育委員の判断でというふうな部分、ちょっとご意見あったんですけれども、今後そこについては協議会のほうで協議をさせていただきながら、その出席のありようについて教育長含めて会議を持って意見交換をしてみたいというふうにご考えております。よろしく申し上げます。

続けて、わかりやすい授業の関係の理科実験のほうでございしますが、これについては千葉参事のほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。

失礼しました。予算関係につきましては、必要な部分については理科に必要な備品関係とか教材関係については、各学校でそれぞれ計画立てがございしますので、その計画を教育委員会のほうの予算要求とあわせて説明を、ヒアリングをさせていただきます。そういった中で、あと教育委員会のほうで精査しまして、町側のほうに必要な教育備材、もちろん理科実験の教材等も含まれておりますので、そういった部分の予算計上をさせていただき、年次、毎年そのようなヒアリングを繰り返しながら必要なものを整備していくというふうな形で進めてございします。以上でございします。

委員長（馬場久雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

そうですね、やはり教育長も言われたとおり、情報の共有化ということの観点からすれば、教育委員の方が全て同じ入学式、入学式は大変かもしれない、各小学校ありますから。中学校は2つに分かれています、その辺のところは出ていただいて、そういった姿を見て、今の教育現状というのはどういったものかという肌を感じるところがあるかと思うんで、そういった形で運用していけばいいのではないかと思います。

それと、理科の実験のことなんですけれども、実際理科の先生が、例えば筋肉の仕組みをといるのを教えるに当たって、わかりやすく図解してもなかなかわからないので、それにはやはり例えば手羽先を買ってきて、その手羽先のこっちの神経というか筋を引っ張るとこう動くんだとか、そういったもので自腹を削りながらやっているような話も一部聞きますので、そういったものをやはり校長先生のほうにヒアリングが何かした上でそういったものを聞いたほうが、試験管とかフラスコとかそういった備品というのはあくまでもそういった中のものであって、そのほかの実際その授業の中で、それは今言った備品というのは全体で使えるものなんですけれども、あくまでも1つの授業で使うようなものというのはまた別に分かれてくるわけじゃないですか。ですから、そういった専門の方でないとどういったものがあって、どういったものだと実験でふさわしくてわかりやすいかというのは、やはりその現場の方の声を引き上げて、それを教育総務のほうでまとめて、それはもちろん予算があるのでそういった全部認めることはできないにしても、そういった形でやったほうがよりわかりやすい授業になるのではないかと思います。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

中学校のほうの出席関係については、今後協議をさせていただくという

ことで再度答弁をさせていただきます。

また、あと理科のほうの先生のほうの声を聞いてというふうなことがございましたので、学校長とも校長会議等を通じて、その部分が何かあれば当然こちらの教育委員会としても有効活用の予算があると思うので、その部分の使い方の中で先生方に余りご負担をかけない中で進めていきたいなというふうに考えてございますので、その辺は少し協議をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

4点ほどお伺いいたします。

まず最初に、文化財保護費ということで文化財調査費657万9,000円上げているんですけども、どんな調査をしているのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、85ページの保健体育総務費の武道館管理費についてお伺いします。

武道館はかなり築何年というもう年数がたっていて、ここで柔道等をやっているわけでございますけれども、耐震のほうはいかがなものかお伺いいたします。

あとは、86ページの総合運動公園管理費ということで、震災以降、たまたま行ってみると駐車場の中に亀裂とかいろいろあるように見受けられるんですけども、この辺の修理は考えているのか。今後どういう方向で修繕をしていくのか、お伺いします。

88ページの学校給食センター費ということで、これは前言った人もいたと思うんですけども、アレルギー問題で卵アレルギー2人いるというふうなお話をお聞きしました。中学生にはアレルギーの人はいないのか。

また、今社会的にいろんな学校給食のアレルギー問題で事件、事故等多々あるように見られます。そういう部分で、父兄またはPTA等でどのような相談、事前の打ち合わせ等やりながら父兄との、子供さんに

対してのアレルギー対策の防止策というか、そういうのをやっているのか、お伺いいたします。

以上、4点です。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

文化財調査費のほうでございますが、当初予算ということで来年の想定含めましてことしの現在までの状況をちょっとお話しさせていただきますと、工事の立ち会いが、遺跡数でいきますと9カ所です。延べ面積にしますと758平米、あとそのほかに工事の立ち会いがございます。立ち会いが、アパートですとか個人の一戸建て住宅が16カ所です。あと、さらにこれ2月分まででございますのでさらにふえる可能性はちょっとあるんですが、そういう関係で今文化財の調査のほう、進めさせていただいております。

あと、武道館関係でございます。耐震はどのようになっていますかというお話だと思います。大分年数相当たっていますので、この前の地震等におきましては一部ちょっと内壁の剥落等ございましたですが、建物そのものに、例えば瓦が落下するですとか、あと柱が折れるとかそのような状況はちょっとなかったんでございます。ただ、耐震といっても大分年数のたった建物でございますので、今後ともその辺注意しまして、修理の必要な部分については対応したいというふうに考えております。

あと、総合運動公園の駐車場の亀裂のことでございますけれども、こちらにつきましては一部修理したところではございますが、まだご指摘の部分、かなりの面積が広範囲にございますので、今後計画的に、一遍で全部の面積というのはちょっと難しいところもございますので、計画的に進められるような検討をしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

伊藤委員のご質問にお答えをさせていただきます。

給食センターのほうのアレルギー関係につきましては、一般質問等でもあったのですが、小学生2名というふうな形でちょっと承知しておりましたが、中学生等あるいは事故防止あるいは保護者への防止策への相談業務、そういったものでの事故がないような取り扱い、そういった部分については給食センターの所長から答弁をさせていただきます。よろしくをお願いします。

委員長 （馬場久雄君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長 （高橋芳春君）

アレルギーのご質問でございます。まず、アレルギーの事故に関しましては、アレルギーの除去食を給食で提供しているというところから、誤ってアレルギーのものを口にしてしまうというところから事故が発生しております。大和町の場合は、そのアレルギーの児童生徒に関しましては、給食の献立表に成分表を添えまして保護者のほうに情報を提供しております。その中で食物アレルギーに該当する分については、大変申しわけないんですが、給食は食べずにかわるおかずを持参していただく等の対応をさせていただいております。

そのアレルギーの児童に関しましては、まず入学の際に就学児健診のときに相談をいただく機会がございます。そこでアレルギーを持っているということであれば、後に入学までの間に保護者と学校と給食センター栄養士、所長含め会議をする、打ち合わせをする場を設けまして、打ち合わせをさせていただいて、給食のほうでは、センターとしては給食に提供する食材の成分表をお渡しし、毎月どういった食材、アレルギーが入っている食材を提供するかということで、毎月その情報を提供するという対応をしております。設備的な問題もありまして、大和町で除去食の提供は今していないという状況にあります。

中学生につきましては、今のところその成分表対応している生徒さんは

いらっしやらないです。小学生だけということで、今度入学する児童につきましても、吉岡小学校あるいは小野小学校のほうに数名いらっしやるといふことで聞いておりますので、該当する方については保護者と面会をする機会を設けまして打ち合わせをさせていただき、成分表を提供するといふことで説明をさせていただくようにしております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

文化財保護なんですけれども、想定で工事9カ所、立ち会いで16カ所、2月までやっているというような状況なんですけれども、今までやって何か文化財的な見つかった部分というのはあるのか、その辺あれば教えていただきたいと思います。

また、アレルギーに関しては、くれぐれも子供たちの命をあずかる部分で万全の態勢を期していただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

9カ所確認調査をさせていただいてございます。その中で、一の坂遺跡と申します吉田のほうにあるんでございますが、こちらは遺物としては縄文土器です。あと土師器です。それから、遺構としましては、建物の柱の穴です。あと、溝跡です。溝の跡が確認されてございます。あと、それから吉岡城跡でございますが、これは館下付近ですか、柱の列になった穴を、建物の柱です。こちら確認しています。あと、同じく溝跡も確認されております。いわゆる掘立柱建物の跡というふうなものでございます。それから、一里塚遺跡、これは柴崎のほうになりますけれども、やはり土師器とか須恵器、出土してございます。遺構としては柱の建物の穴と溝跡です。それから、同じくちょっと場所は違うんですが、これも一里塚ですか。こ

れは溝跡ということになってございます。こちら確認調査の部分では、遺物遺構が該当なかった部分も2カ所ほどございます。以上です。

委員 長 （馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

再質問のほうにお答えをさせていただきます。

アレルギーへの対処を万全にということでございます。当然そのように撤してまいりたいというふう存じます。

なお、この前、新聞等で報道されましたアナフィラキシーショックといいますが、アレルギーによるショック死というふうな痛ましい事故がありましたので、その後、給食センターの栄養教諭、栄養士とそういった内容等についてインターネットを介しながら情報を集めて、こういった事故なのかというふうなことで検証といいますが、意見交換をしながら、こういったことが大和町では絶対ないようというふうな形で、意見交換をしながら注意していきましようというふうなことで話し合っております。

なお、このことは給食センターの所長のほうで栄養教諭が配置されておりますので、万全を期していきたいというふうな考えてございます。よろしくどうぞお願いいたします。以上です。

委員 長 （馬場久雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

文化財のお話、今聞かせてもらいましたけれども、今まで見つかった文化財等のやつはいろんなところに運んだと思うんです。升沢の学校とかいろんなところに運んだと思うんですけれども、我が町の文化財だということで、やはりまほろばホールに展示するとかそういう広く多くの町民に広報をしていくというか、展示等を作りながら我が町のアピールにもつなげていったらいいのではないかなと思うんで、その辺どのようにお考えかお伺いいたします。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

出土物の整理のほう、ただいま鶴巢のふれあいセンターのほうをお借りしてやっております。また、今おっしゃいましたようにまほろばホール等に展示して広報ということでございますので、具体的に藤井主幹のほうからお答え申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

主幹藤井裕二君。

生涯学習課主幹（藤井裕二君）

私のほうからご説明申し上げます。

文化財保護普及費の範疇で管理しております文化財資料、かなりたくさんあることは伊藤委員おっしゃられるとおり、民俗資料から出土文化財から、あとまた加藤陸奥雄コレクションといった郷土玩具、そういったもの多々あるわけです。それに関しましては、普及事業として持っております郷土史講座と関連したりとか、あとはことし、近年の話題になっているものとかを考えながら、まほろばホールまたは宮床宝蔵のほうで、規模的には小さいんですが、企画展というものを実施しております。その中で、これまでも古文書を展示したりとか、縄文土器を展示したり、そういったことをしてきたわけですけれども、近年、特に昨年度から今年度に関しましては、加藤コレクションのほうに少し力を入れていただいたものですから、加藤コレクションについて今年度もまほろばホールの交流ホールを使って展示を実施しております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、178ページの諸収入の奨学金貸付金元利収入について伺います。

836万6,000円の計上をされております。今議会の初日に平成24年度の補正予算の説明をいただきました。その中で、同じこの項目について説明がございまして、当初予算、この178ページに書いてある前年度という項目、719万7,000円計上されております。これが平成24年度補正予算の中では、この数字を下回るということで減額補正ということでご説明をいただきました。という中で、本年度の予算が昨年度を120万ほど上回って計上されているということですので、このことについてご説明をいただきたいと思えます。

あわせて、次のページには奨学費の支出のほうで、高校生で3名、大学生で26名とたしかご説明があったんだろうというふうに思います。特にこの高校生の3名についてお伺いするわけですが、高校無償化が制定されて、この奨学金の意味合いも多少変わったんだろうというふうには思うんですが、趣旨を見ますと、要するに就学に困っている方々、生徒さんに対して奨学するんだということが本来の目的で、この高校無償化が進んだ中で、この奨学金の性格がどのように変わったのか。それから審査の中でどのような位置づけで貸し出しされているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

高平委員のご質問のまず第1点目でございますが、奨学資金のほうの現年分、過年分というふうな形での貸付収入の部分でございますが、補正で12万ほど減額というふうな形で、予算現額につきましては719万7,000円であったものが減額いたしまして707万4,000円というような形で補正をさせていただいた。調定額と収入済額というふうな形ございまして、当初計画では調定額900万ほど予定していたというふうなことがございますが、収

入額につきましては予算現額、今現在707万ですが、最近未納者のほうから入りまして760万弱まで来ておりますので、減額しなくてもよかったという理屈もあるんですけれども、その時点まではちょっとはつきりしなかった部分がございますので、できるだけ貸付金については回収努力をしながら予定を近めてなるべく未納者を繰り越しといいますか、そういう未納者を出さないようなそういうふうな徴収のあり方を工夫しながら、職員も小まめに毎月定時に出向いて納めていただくと。今回も仙台の方ですけれども、今月いっぱい十数万円というふうな部分も納めていただけるような確約もできましたので、そういった工夫をしながら、この収入については極力当初計画に間に合うような努力をさせていただきたいということで、今回は3月補正減額でしたが、実質はそれを上回るような調定となるということでご理解いただきたいと思います。

次に、高校生のほうの貸し付けのほうの今後の見合いでございますが、これにつきましては奨学指導審議会ということで2月に審議会を通じまして、現在のほうの貸付金等も含めまして奨学金の募集要綱、さらには募集の人数、そういった今回の奨学事業の趣旨に対してご意見等を頂戴しております。高校生の無償化というふうな時代の流れもございますので、今後この部分については年度当初にまたこの奨学生の関係の審議会でございますので、今、委員のお話の部分については協議をさせていただきながら、必要な部分の高校、大学生、高校生はどのようなかというご意見もありましたので、その辺も含めて協議をさせていただければありがたいなと思いますので、大学生に特化してやっていったほうがいいのか、その部分は検討させていただきたいなと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

未納、要するに借りたものを返せない、あるいは返さない。このことについてどのような理由の分析をされているのか、お聞かせをいただきたいということ。これは徴税対策の特別チームと一緒にこれも該当になっているのか、そのこともあわせてお聞かせをいただきたい。

あわせて、教育長にお伺いをします。この奨学金というのはもちろん善意で、先ほど言ったように大変困っている優秀なお子さん方に資金的なところで協力、お手伝いをして、ぜひ学んでほしいというそういうことで設立をされているというのは当然のことではありますが、一方で、今話題になっているのが借りたはいいが就職する、要するに今度は返す段になってゼロからスタートでなくてマイナス、要するに借りたもの、借金ですよ、借金からの新生活というか、スタートになるという、果たしてこれがどうなのかというような議論も一方であると。ということは、まずお貸しする段階で、当然借りている間は非常に楽というか、それによって学ぶということは当然なんです、その先には必ず返さなければいけないんだよ。これは言ってみれば、当たり前なことだけれども、借りて借金になっているんだよというようなことも貸す段階で、いわば教育というか、その審査の中で、あるいは当事者との面談があるんだとすればそういった中で、なお指導的立場からお話をされることが必要なだろうと、改めて。世の中では非常にそういうことで、就職もままならないという非正規労働者というような環境の中で、卒業までは至ったけれども自立できないという現状も非常に多いやに伺っております。ですから、今回この大学生に対する貸し付けについては、貸し付けというか奨学についても、ある意味ではそういうことも私は改めて加えなければならぬのではないのかなというふうに思いますが、教育長としてのこの奨学制度についての認識をお伺いをしておきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

委員もおっしゃるとおり、結局今現在就職も何もつかないで家の世話になっているというふうな部分の奨学生がおりますので、そういった部分がどうしても支払いが難しいということで待つてほしいというふうなことの申し出は確かにございますので、主にはやはりそういうふうな就職がない、そしてうちにお世話になっているというふうな。ただ、こちらのほう

では回収というふうな町のほうの義務もございますので、当然町の徴税対策のほうの項目出しにも当然奨学金の未収金のほうの家庭の情報も入れまして一緒の対応というふうな形をお願いしてございます。

保護者といいますか、保証人といいますか、そういった部分で保証人が親が基本的に多いわけでございますので、保証人のほうから今本人がだめな場合には取るというふうな体制に切りかえをしながら、当然貸し付けの当初からそういった意味合いで保証人の方には理解してもらいますし、今奨学生決定の際には面談も実質やりますので、その際、教育長、教育委員、そして私と3者で面談をしながら、その理由づけとあわせてその奨学金の意味づけ、貸し付けした場合の返還というふうな義務、そういったものを基本的にきちんと説明をして、ご本人の意識の中できちんと返すというふうな確認をとって最終的な奨学生の決定をやってございます。今後もやはりそういうふうな職のない方については、若干の猶予はあるんですけども、保証人というふうな取り立てという部分についても力を注いでいきたいという考えでございます。ご理解願いたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

ただいまご質問ありました点ですけれども、やはりまず前段の高校無償化という部分から始まりました。考える時期に来ているんだろうなということはあるんですが、逆に申し上げれば、町の若い世代に対して教育の機会を保障してあげるというふうなことがありますから、非常に難しい問題だろうと考えております。

今回、審査会におきましても、貸し付けにおける限度について検討を行いました。近隣の町村を比較しますと、ある町は無制限だったんですが、割と大和町の場合、限度額は制限が高いんですけども、やはり他の町から比べるとやや厳しい部分に入っているなということが数字を見ればわかると思います。

それで、入り口、出口の問題となりますけれども、入り口につきましては、今、課長のほうから説明ありましたとおり、十分な面談がこれまでで

上に必要になるだろうというものと、それからいろんな収入関係の調書も全て公的なものを寄せまして審査をいたします。また、保証人立てます。ということで、入り口段階では心配はそう多くはないと思うんですが、やはり今委員さんおっしゃったような卒業後の問題だと思います。大和町の場合には、卒業時点で、卒業といいますか、学業終わった段階で返還計画を町とその方と立てるわけです。その計画についても、これまでどおりの計画ではなくて、やはりそういうふうな変化の激しい社会であれば、もう少し緻密な計画なり、あるいは再度入り口ではあったけれども出口での保証人についても確認しながら、やはり理解をもらいながら満額返還していただけるようなそんなシステムを今後考えたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。

9番松川利充委員。

松川利充委員

それでは、二、三質問させていただきたいと思います。

まず、教育総務課にお尋ねしたいんですが、学校施設の管理、修繕、補修面でもそうですが、日常の管理、あとその補修、そういったものは一体どこに権限があるのか。学校施設は学校長ですよとか、その他の教育施設は教育委員会ですよとかいろいろあると思うんですが、どこに線引きがあるのかということをお尋ねしたい。責任の度合いです。責任がどこにあるのかということも含めてです。

あと、もう一つは、最近学校の事故も我が本町では起きなくてと思って非常によろしいと思っているんですが、いわゆる学校というのは非常に大切な施設でありまして、特に2年前の大震災なんかでも子供たちの安全確保も含めまして、あるいは学校施設が避難所になったりいたします。そういった場合に、学校長あるいは学校は、それに対してしっかりとしたマニュアル化をして、それも含めて教育をしっかり行っているか。あるいは、研修、それをお尋ねしたいと思います。

今までのいろんな例を、本町のことでなくいろいろな例を考えてみま

すと、学校施設は児童生徒も含めまして不特定多数の人が使われる施設でありますので、これは本当に重要な施設ですよ。ですから、それらのことも含めて安全管理をどのように行っているかということもお尋ねしたい。

あと、もう一つ、私非常に、法律が一部疑問に思っていてまして、学校と教育委員会と教育長との役割というか、その権限というのが、いわゆる教育長の権限はどこまで及ぶのか。ちょっと不明確なところがございますが、それはさておいて、これは質問ではありませんので、そういったことも私非常に一部疑問に思っているのもあるんです。

それで、お願いしたいのは、質問のあれなんです、この学校施設あるいは生涯学習課にもお答えをお願いしたいんですが、こういった町の施設の建設あるいは修繕、改修に当たっては、いわゆる安全を最優先に考えていわゆる設計、施工をお願いしたいと思うんです。ややもすれば、急ぐ余り危険といいますが、そういったものが怠りのないように十分な計画を立てていただいて、子供たちや、あるいは利用する方々がけがなどをしないような万全な改修、補修を行うべきであると、このように考えますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいまの松川委員のご質問でございますが、日常のほうの責任度合いとあわせての補修計画あるいは補修の実施者はどなたかというふうなご質問だと思うんですが、学校には基本的には学校長がおりまして、学校全般にわたる責任は学校長が持つということが基本でございますので、小破修繕的なような部分につきましては、当然町のほうの予算の配当といいますが、学校のほうにお願いをして校長の判断で小破修繕等はその場でやっていただくということになります。

あと、教育委員会のほうの責任の度合いと修繕、補修の計画でございますが、これは基本的には大きな部分については学校長等の意見を聞きながら教育委員会が補修計画を定め、そして町のほうに予算をお願いして、当

然予算計上をお願いして修繕を図る。これが小学校であれ、中学校であれ、施設整備費と維持管理費の部分の工事請負関係、そういった部分あるいはさらには13節の委託で定時点検とかそういうふうな維持管理に必要な点検部分とか、そういうふうな法定部分とかというのは教育委員会が責任を持ってこれをやるというふうなことでございます。

さらに、大きな部分の今回の増築とかそういった部分の全体計画になりますと、学校の設置者でございます町長、そういった者が法的にも予算的にも責任者というふうな明示がございますので、学校の設立の責任というふうな形は町長にございますということで、大きな計画、増築とかいろいろありますけれども、そういった教育行政の中での最大の責任といいますが、そういったものは町の町長というふうになるかと思えます。

以上で概略的にご説明を申し上げます。

安全管理の部分につきましては、教育委員会が基本的には学校長と一緒に責任を持つというのが基本でございますので、教育委員会の責任は重いというふうな部分では認識してございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

生涯学習課長森 茂君。

生涯学習課長（まほろばホール館長）（森 茂君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

責任範囲というところでございますが、まほろばホール、総合体育館、体育センター、武道館等建物関係、こちらにつきましてはそういうふうないなり故障が発見した時点で課長のほうに連絡がございますので、それを現場確認した上で教育長に報告して対応策をいただいているところでございます。場合によっては、即緊急に修理すべき部分、また大きな金額がかかりますような場合につきましては、年次計画というようなことにもなります。まほろばホール、総合体育館におきましては、ボイラー関係とか機械、冷暖房関係とかございますので、こちら等につきましても毎年保守点検を委託しまして点検を定期的に行っておりまして、良好な維持管理に努めさせていただいているところでございます。ただ、大きな修繕についてはその都度また当初予算等の関係もございまして、ご相談をさせていただ

だきながら進めさせていただくところでございます。以上です。

委員 長 （馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長 （菅原敏彦君）

先ほどのご質問で1つ抜けたわけでございますが、大変申しわけございませんでした。避難所等の関係でございますので、これは参事のほうからお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員 長 （馬場久雄君）

参事千葉信明君。

教育総務課参事 （千葉信明君）

それでは、各学校の対応についてお答えさせていただきます。

今年度当初から各学校に防災主任を置きまして、防災主任を中心に子供たちの避難から、あと避難者が出たときの避難所対応等も含めまして、各学校の実態に合わせた計画を立てていただいているところでございます。前回の防災主任会議で、今のところ各学校ここまでというところを説明をいただいて、さらにあとほかの学校の取り組み等を参考にしながら改善すべきところを改善していくということで、現在そのマニュアルをきちっとした形にするというところを進めているところでございます。

委員 長 （馬場久雄君）

9番松川利充委員。

松川利充委員

ぜひ安全最優先という観点から進めていただきたいと思います。
以上で終わります。

委員 長 （馬場久雄君）

ほかにごいませんか。

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

関連で1件だけでございますけれども、先ほどアレルギーの関係で、担当のお子さんについては給食は提供もしてないし、保護者の方から提供されているということでございます。そういうことで、以前ニュースになったようにおかわりを別なものを食べてしまったというようなそういったことがないとは思いますが、そういう中で、ただ要するにそういうお子さんがいるという部署については、万一のアナフィラキシーショックというんですか、そういった場合の対応策というのは考えていらっしゃるのかということをお伺いいたします。

委員長（馬場久雄君）

学校給食センター所長高橋芳春君。

学校給食センター所長（高橋芳春君）

アナフィラキシーショックということで、各学校でもし間違えて食べてしまった場合ということなんですが、そのショックに至るようなお子さんについては、それぞれ保護者のほうで子供にエピペンという注射器を持たせて来させているケースもございます。それについては、各学校のほうで教職員のほうでも研修をしている状況がございます。ですので、給食センターとしてはちょっと何もできないんですけれども、そういった状況であることを把握をするということで、保護者、学校、給食センターと共通の認識で対応しているという状況はございます。よろしいでしょうか。

委員長（馬場久雄君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

給食センターからお答えが来ると思わなかったんですけれども、要するにどちらかというと学校のほうの対応として、例えばそういうお子さんがいらっしゃるというのは担任の方はもちろん、校長先生も存じ上げた上と

いうんですか、そういう上でのことだと思いますけれども、そういうことの上での、本当に万々なんですけれども、そういったところの対策についてお伺いいたしています。

委員長（馬場久雄君）

教育総務課長菅原敏彦君。

教育総務課長（菅原敏彦君）

ただいま給食センターの所長でご回答した、ダブるかと思います。現在、大和町のほうのアレルギーの方につきましては、アレルギー食の除去食は提供してないということがまず基本にありますので、まずアレルギーを伴うような食の提供というものは学校現場では今のところないということと理解していただき、事故も1件もございませんので、今後もそのお子さん、お子さんの事情に応じた相談会を開きながら、万が一の事故が起きないような対応を、給食センターの栄養教諭、学校を通じて保護者の皆さんにご理解いただきながら、成分表の提供等もやっているわけですので、その部分で十二分に保護者と意思疎通を図りながら間違いのない安全な給食の提供に努めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくご理解をお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

ただいまの課長の話に補足したいと思うんですけれども、エピペンを使う児童が次年度、1名入学予定でございます。それで、現在の準備としましては、該当する学校、担任が決まり次第、親御さんと専門の医者の方に学校において願って、そこで教育委員会も入りまして学習会ですか、対応する内容とか、あるいは次善の策とかそんなことで、そのお子さんに対してまずもって入学以前に十分な研修なり指導方法あるいは起きた場合の対処方法などを吟味した上で学習に入るというふうなことで現在進めている事案が1件ございますので報告いたします。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の予算については質疑を終わります。

大変どうもご苦労さまでございました。

午後1時48分 休憩

午後2時00分 再開

委員長（馬場久雄君）

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

では、ただいまより町民生活課の出席の職員を紹介いたします。

私の隣ですが、参事兼国保・年金班長藤原敏明です。（「よろしく願いします」の声あり）

隣が窓口サービス班長櫻井和彦です。（「よろしく願いいたします」の声あり）

隣が生活環境班長佐々木一也でございます。（「佐々木です。よろしく願いします」の声あり）

私の後ろになりますが、主幹の大友敏江でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

その隣が主幹の鈴木伸明でございます。（「鈴木でございます。どうぞよろしく願いします」の声あり）

隣が主幹の佐藤 修でございます。（「佐藤でございます。よろしく願いします」の声あり）

私が高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

隣が参事兼子育て班長石川 誠です。（「石川です。よろしくお願ひします」の声あり）

もう一方、子ども支援班長浅野美代子です。（「浅野です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、子育て支援課長高橋正春です。よろしくお願ひします。

委員長（馬場久雄君）

続きまして、保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

それでは、保健福祉課の出席職員をご紹介します。

長寿・介護班長の中川和夫でございます。（「中川です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

健康づくり班長の熊谷 恵でございます。（「熊谷です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

地域包括支援班長の櫻井さえ子です。（「櫻井でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後ろに行きまして、福祉班班長が空席によりまして、主任主査の千坂幸己でございます。（「千坂です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

課長の瀬戸です。よろしくお願ひいたします。

委員長（馬場久雄君）

それでは、説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

町民生活課に1点、保健福祉課に1点、お尋ねをいたします。

説明書の56ページでございます。4款2項3目、廃棄物の件です。一般廃棄物です。これ前年度に比べまして2,619万円の増額と、こういうふうになっておるんですが、これは前黒川行政組合ですか、何かのときごみの量が多くなってというふうな話を聞いたんですが、その辺の状況をちょっとお聞かせ願いたいと、こういうふうに思います。

保健福祉課でございます。説明書の43ページ、3款2項1目、社会福祉の総務費の中の生活保護等の事務費というふうに。これはわずかなんですが、6万2,000円。大和町にはどのぐらいの生活保護を受けている方がおられるのか。そして、その年齢構成はどのようになっているのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

以上、2点です。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

松浦委員のご質問にお答えします。

生活保護の関係でございますけれども、3月1日現在でございますけれども、大和町の生活保護世帯が163世帯、人数で258名でございます。生活保護もいろいろその家庭家庭でございますけれども、一般的な年齢では40代から60代の世帯が多いようでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

平成25年度のごみの量を計算いたしまして、平成23年度と比べますと大体2%の増ということで計算をしております、その分の追加でございます。

あと、委託料につきましては、今回3月に入札終わりましたので、その

結果で実質は200万円ほど上がっておりまして、予算とは別にそれは債務負担行為をとっておりますので、債務負担行為内では終わっておりますけれども、範囲内に入っておりますけれども、予算についてはあとその後補正をというような形になると思います。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

生活保護の世帯数ですが163件、268名。これ震災以降、特に増加傾向にあるとかそういうことでふえておるのかどうかです。

あと、40代の人、50代、いわゆる働き盛りの人というか、一般的に言えば。この人たちに働いてもらうというか、そういうふうな、そこまでこの事務費というか、町がどのくらい関連しているのかわからないんですが、町の指導としては、健康を一時的に害したと。だけれども、それが回復している人についてはまた働いていただくよというふうな手だてというか、そういうことが必要であろうかなと思うんですが、その辺についてお伺いします。

あとは、ごみの量の2%増ですよね。住宅がふえてきておる、いろんなことでごみの量もふえてきておるんですが、その焼却炉、これは限界に近いんですか。それとも何か黒川郡でやっていますよね、行政組合で。これのあとどのくらいもつだとか何かというあれはあったら教えていただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

この生活保護受給者につきましては、委員ご承知のとおり、基本的には宮城県がその認定という形になりますんですけれども、町としましても、その辺の推移等はいろいろ承知しております。

まず、震災以降というご質問でございますけれども、これは震災以降は横ばいでございます。むしろこの生活保護の皆さんにつきましては、経済状況、いろいろ経済が悪くなったというあれなんですか、その時期にやはり生活保護の方が急にふえてきたということでございまして、平成20年以降、平成20年の段階で240人くらいおった方が現在、先ほど説明の人数等でございます、そのくらいふえております。それは基本的に、その前後の経済状況の中で経済の、言葉は不適切ですけれども、悪化に伴って失業等々と一緒にふえてきているという状況でございます。

それから、あとこの生活保護につきましては毎月、月初めの5日に給付、支給しているわけでございますけれども、町としましても県と同じようにいろいろ健康的に身体がそれなりの方であれば、お仕事を何とかというお話は申し上げております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

お答えいたします。

ただいまのごみの焼却施設につきましては、黒川地域行政事務組合の環境管理センターということで燃やしておりまして、1日80トンということで、16時間の40トンの2基で使っております。もう耐用年数が過ぎておりますので、5年後をめどに新しいのを、新規の焼却場をつくるということで計画しております。それについては、黒川行政のほうとまちづくり政策課のほうを担当して進めていくというような形になっております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

ごみの焼却炉については了解をいたしました。

この生活保護というか、これで一番大事だなというふうに思うのは、一

時的にそういう状況になって、大事なものは、働ければ、病気が治ったとか
いろんな状況で働くことが可能であれば働けるような状況にしてあげると
いうのが一番大事ではないかなというふうに思っています。

そこで、仙台市なんかでは、ハローワークにご支援をいただいて役場の
ほうで、担当の人が役場のほうに来て職業のお世話をするというふうなこ
とを言っております。また、ハローワークというか、そちらのほうでも各
自治体からそういうふうなお話があれば行きますよというふうな姿勢で臨
んでいるようでございますので、国全体とすれば莫大なお金になると思
いますので、その辺でご努力をいただきたいというふうに思います。以上で
ございます。

委員長（馬場久雄君）

答弁はいいの。要らないの。

では、保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

大変ありがとうございました。うちのほうとしましても、いろいろこの
生活保護者はお話を申し上げまして、平成24年度も2名の方、生活保護か
ら逆に一般と、失礼でございますけれども、復職というんですか、仕事に
ついて就業されたという成功なさっている方もおります。委員のご質問
等々、ハローワーク等々も確認しながら努力したいと思っておりますのでよろ
しくお願いします。

委員長（馬場久雄君）

ほかに質疑ありませんか。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

先ほどの質問に一部関連しますが、まずは説明書類の56ページ、4款2
項1目13節の委託料から関連して質問させていただきます。

今年度の委託料の予算が7,030万5,000円ということになっております
が、平成24年度の当初予算と比較しますと721万円の増ということでの計

上になっております。先ほどのお話ですと5カ年契約のごみ収集運搬業務、これの見直しに伴うところだというお話でありましたが、町民の方に利便性という面でいくと、上がってサービスが向上する部分があるのか、ないのかというところで、まずそこをお伺いしたいと思います。

続きまして、39ページ、2款3項1目13節、こちらでございますけれども、13節委託料でございます。こちらも一昨年度の当初予算に対して216万円の増の436万7,000円の予算化であるようでございます。増加の要因としてはどういったものがあるのか、お聞かせ願います。

続きまして、55ページ、4款1項3目、同じく13節でございます。1,108万8,000円の計上でございまして、予算の説明の際に宮床及びあと吉田地区の粗大ごみ回収が追加されたということでお話を伺ってございましたけれども、細目を確認してみますと466万2,000円ほど不法投棄防止対策事業業務ということで計上してありますが、この具体的なことしの事業見込み、こちらをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、保健福祉課さんに1件質問がございます。

52ページ、4款1項1目の7節賃金でございます。保健師さんの賃金だということでご説明をいただいております。こちらは平成24年度当初予算見込みに対して256万3,000円プラスの344万5,000円の計上でございますけれども、増額イコール増員または保健師さんの働いていただく回数をふやされる話だとは思うんですけれども、こういった形で配備をされるおつもりなのか、お聞かせ願います。

続いて、最後になりますけれども、子育て支援課さんにご質問がございます。

48ページ、3款2項1目19節負担金補助及び交付金でございます。こちら昨年の当初予算と比較した中で、昨年はあったんですがことし削減されているものがありまして、健やかな子どもをはぐくむ町民会議のほうに昨年度までは当初予算上30万円ほどの補助を予算化しておりましたが、今年度ないようではございますけれども、これ削減に至った経緯と、その狙いというところをお聞かせいただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、一般廃棄物収集の運搬委託業務でございますけれども、ちょっと仕様書でご説明させていただきますが、大和町のごみの集積所がただいま449カ所ございまして、そのほかに公共施設、町役場とか児童館とかが50カ所ございます。それで、その後、ごみ置き場につきましては、当初よりも増加する見込みがあるということで、大体50カ所程度が吉岡南とか杜の丘も含むということで、契約につきましては5年契約でございますので、それも含めての契約となっておりますので以前よりは増加したのかなというふうに思われます。

あと、続きまして、戸籍システムの委託料について増加したいと言いますけれども、これにつきましては東日本大震災におきまして宮城県及び岩手県の4市町村の役場が津波で被害を受けまして、それで仙台法務局の気仙沼支所が2階まで水が上がって、3階が副本があったのが危なかったということで、法務局のほうで全国的に整備しましょうということでございまして、戸籍の副本データを全国的に整備しましょうということになりまして、宮城県のものと同様のものにつきましては神戸、そして西日本のものにつきましては東日本ということで今のところ札幌に副本を置きたいということでございます。副本については、現在まで1年に1回ほど法務局のほうに提出するような形になってはいますが、それではその1年間の分が万が一空白になるということで、復旧にも時間かかるということで、毎日送ろうという話になりまして、L G W A N を使いまして、L G W A N というのは宮城県とか市町村とか使っている通信網なんですけれども、それを使いまして毎日送ろうということになりました。それで、戸籍副本データプログラムのセット料が220万5,000円ほどと、あと保守料が15万7,000円ほどが上がっております。戸籍システムは各市町村、会社が違いまして、大和町は日立使っておりますけれども、それを全国的に全部統一しまして同じような形式で保存するというような形になりますので、その関係でプログラムの一部変更しなければならないということで、その分の委託料でございます。

あと、もう一つ、粗大ごみでございますけれども、現在まで2カ所で春

秋行っておりました。それで、1カ所大体50万ぐらい1回の委託料がかかっておりますが、今回要望がございまして吉田地区と宮床地区にも必要であるというようなお話がございまして、吉田コミュニティセンターに新規、あと宮床基幹集落センターに新規ということでもう1カ所ふやしまして、あとひだまりの丘も追加いたしまして、ひだまりの丘は2回やっておりますけれども、吉岡が3回というのがなくなる形でございます。1回分の委託料が増加したということでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えします。

4款1項1目の賃金でございますけれども、7節、この保健師の賃金につきましては、大きく言いまして、昨年当初との比較で大きい差は臨時職員の雇用を予定しているという内容でございます。これにつきましては、委員ご承知のとおり、昨年10月1日に石巻に保健師1名派遣ということで、正職員派遣している関係上、平成25年4月から臨時職員、保健師を採用ということで、その分が大きな賃金の差でございます。以下、細かい中では、乳幼児健診、それから子育て訪問指導等の賃金で若干のふえている分もございましてけれども、大きくは4月1日以降の臨時保健師のアルバイトの分の賃金差というふうにご理解お願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

先ほどものご質問ですが、なくなったものではなく、74ページ、9款1項2目19節のほうに、所管のほうが教育委員会でしたので、そちらのほうに移った形になっておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

2 番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、先ほどのご答弁に関しまして、まず1件目が一般廃棄物の収集業務ということでありますけれども、人口増にも伴った集積場所の追加も見越した形で5カ年の債務負担行為として契約に至ったという点では理解をさせていただきました。

追加でご質問させていただきたいのが、いろいろ町内回ってみますと、特に燃えるごみの収集が週3回の地域と、あと週2回の地域といまだにある意味差が出ている部分。今回のこの予算額の見直しに伴って何らか変更されるのではないのかなというふうにもちょっと思った次第でございまして、そこにつながっていくお話があるのか、ないのか、ご見解を追加でお聞かせください。

2件目の39ページの住基システムの委託料の件です。L G W A Nを使った副本データの送付に伴うシステム変更ということで理解をいたしました。先ほどの課長からのご答弁でありますと、今回システム変更に伴って225万円のシステム変更費ですか、プラス15万の保守メンテ料というお話でありましたけれども、来年度以降は保守メンテ費用の15万のみでこの部分は済むのかどうかです。その点を追加でお伺いしたいと思います。

あと、55ページの粗大ごみの回収のところでありましたけれども、先ほどここでやりますというお話伺った中で、お話になかったのが、落合、鶴巣地区がなかったように思いましたが、ここは今まで行っていたのか、それとも今後どういうふうにお考えになられるのか、お聞かせいただければと思います。

あと、保健福祉課さんのほうの賃金のアップ分というところでいきますと、臨時の保健師の採用に伴う部分だということで理解をさせていただきました。ぜひ正職員を派遣しているわけですし、もちろん被災地の同じ県内の町村として負わなければならない部分ももちろんあるんだと思います。今後その派遣が終了した後、この町で防災上の観点等を踏まえどんな活動を保健師さんとしてすべきなのか、組織的に含め、ぜひ戻っていらした際には生かしていただけるように、生きた体験になるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

3件目の子育て支援課さんへのお話でございました。私もすみません。ちょっと議案書の見方があれだったのかもしれませんが、他の部局に移っているということでありましたので、この件、今、課長にお伺いする話ではないと思いますので理解をいたしました。

以上、お願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

では、浅野委員さんの質問にお答えいたします。

燃えるごみにつきましては、吉岡、吉岡南、もみじヶ丘、杜の丘につきましては週月、水、金を収集しております。それと、あと吉田、鶴巢、落合につきましては、火曜日と金曜日に行っております。吉岡とか杜の丘とか団地につきましては、やはりアパートが多いとか希望が多いということで週3回のほうを行っております、次回の契約についても同じように考えております。

続きまして、戸籍のほうの保守につきましては、保守だけで費用はそのままでございます。

あと、粗大ごみの収集につきましては、現在までも4月に鶴巢防災センター、10月に落合ふるさとセンターで収集を行うという状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

ごみ収集の件、ご答弁の内容は理解させていただきました。

我々もやはり立場的に聞かれる部分があって、どう答えたらいいのかなという部分で、もちろん知っておかなければならないと思っただけの質問でありましたけれども、ある意味やはりアパート関係の住人の方が多い地域、ごみをため置くといってもなかなか置けないというところもあって、その

分回数をふやされているんだよというお話もさせていただきたいと思えますけれども、逆に吉岡及びもみじヶ丘地区以外の方々、家もしくは納屋なりに今取り置きをして週2回でなんとか対応している状況だと思えますけれども、量的には家に置けるご家庭の方ももちろんおありかと思えますけれども、集積所との距離という意味ですごいため置く分、高齢者の方が集積所に持っていかうと思った場合にかなり距離があたりしてご苦労なされている。特にご老人世帯あるやに聞いております。そういった意味では、回数である意味制限を加えるかわりに、もちろん道路沿線であって極力集配を効率的に行えるような道路にというお話にはなると思うんですけれども、設置場所を一部ふやしていただくとかそういった形でのご対応もご検討いただくと各町民の方のためにもなるのではないかなと思われまますので、設置場所、現状の449カ所からプラス50カ所程度ですか、増加を見込まれているというお話でございます。その辺は柔軟にご対応をお願いしたいなということをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

お答えいたします。

ごみステーションにつきましては、各行政区のほうで管理しておりまして設置をしております。それで、班ごとにつくっている場所と、あと行政区に1カ所しかないという遠い場所とかいろいろございます。あと、団地につきましては、やはり15区画とか20区画に1カ所は必ずごみ集積所をつくれという開発指導要綱で縛りがありまして、距離的に大分差はあると思います。今後町のほうで設置できませんので、そういう話につきましては環衛連とか区長さんのほうにお話をしたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。まだ46分まで時間がございますので。

7 番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

保健福祉課に1点だけご質問させていただきます。

敬老事業の中に、事業というんですか、大きく分けまして生き生きサロン、そのほかに敬老会、あとそのほかに敬老祝い金という形で多分大きく3つの補助金をお出しをしていると思うんですけれども、特にこの生き生きサロンですけれども、近隣の市町村見ましてもそのような生き生きサロンみたいな補助金出してない自治体もあります。また、敬老会に関しましても、今回、来年度ですか、敬老祝い金を少し若干500円下げまして敬老会のほうに少しお金をアップしましょうよという形で町の方針が出たかと思うんですけれども、今全国的に見まして、この敬老会、敬老祝い金なんですけれども、どのような状況下にあるのか、そして今後大和町としてこの比率というんですか、当然老人世帯は多分1年に下手すれば100名前後ふえるかと思うんですけれども、その辺どのように考えているのか、ちょっと課長のご意見なり聞ければありがたいかと思しますのでよろしく願いします。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

槻田委員のご質問にお答えいたします。

この敬老会につきましては、昨年来9月の決算特別委員会でもいろいろご質問等もありましたし、これまでも委員さん方からいろいろ貴重なご意見等をいただきました。その中で、以前、副議長の堀籠日出子委員からご質問あった際に、宮城県内の状況としまして、年齢区分、75歳以上は77歳、80歳以上いろいろ市町村あるという状況、それから、敬老祝い金についても支給しているところもしていないところもあると。黒川郡内の状況もご回答させていただいた状況でございますけれども、課長の見解については大変甚だあれなんですけれども、今回平成25年度当初予算でお願いした町長の大きな意図とするところは、やはり出席率が52.5%というこの2

年間、約50%、若干五十二、三%の出席率ということで非常に寂しいという中で、もう敬老会主催そのものをどのように行うかといういろいろ各地区の意見に基づきまして、何とか皆さんに楽しんでいただくということで、ある意味では主催者側に立った形の予算措置というふうになったかもしれませんが、はっきり申し上げまして、この敬老者、これから年々増加することは間違いございません。現在3,000人ほど、あと10年等々すればは少なくとも10%から15%はふえるだろうというふうに想定されます。それにつきましては、大変申しわけございませんけれども、現段階で敬老会を長期的にこのように行うという、大変申しわけございませんけれども、までの答えに達しておりませんで、当面今のような形でまずは出席者に多く出席していただいて、主催者がアトラクション等ある程度大きなりスクを負わないで対応できて喜んでいただけることと、そこにウエートを置いて対応していくという考えでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私の地区、きのうですか、最後の生き生きサロンがありまして、そのときちょっとボランティアさんの反省会で出たのが、やはり生き生きサロンを運営しているボランティアさんのほうもだんだん高齢化すると。なぜか若い人が入ってくれないと。私に言わせれば、そういうお年寄りたちがいるから入らないというのもあるんですけども、そこはいろんなご意見あるんですけども、年々ボランティアさんの年代もアップしていると。そういう状況下でこのまま生き生きサロン続けていけるのかどうか。要は、10年後とか大丈夫なのかと。そういうご意見もありました。

敬老会に関しましても、ちょっと私の地区のほうはほとんど生き生きサロンのボランティアさんがやっぴりまして、来年度から徐々に町内会の役員さんのほうで運営していこうという話もあったんですけども、やはりお年寄りとのつながりというのは、特にうちみたいな団地ですと一部の人しかいないんです。ですから、なかなかお互いにお年寄りをみんな地域で見守ろう、子供も地域で見守ろうという話はあるんですけども、やはり一

部の人とのコミュニケーションしかとれないというそういう問題がありまして、今後この生き生きサロンに關しましてもどのような方向でいくのか。実際町内会、どこの町内会もそうなんですけれども、悩んでいるところだと思っんです。

そして、よく聞くのが、各地区にご意見を聞いてとかとあるんですけども、各地区からご意見といってもなかなか出ないと思っんです。やはりある程度町のほうからも案3つくらい出してもらって、それから選んでもらうようにしたほうが逆に話としていいのかなとは思っております。

今回、敬老祝い金に關しましても、一部の方はやはり本来であれば80歳以上なんですけれども75からもらえると思っている方もいますし、なかなかこの辺浸透されているようでされていません。また、あといろいろ75歳の後期高齢者でありますとインフルエンザ1,000円で受けられるとか、あと家具の転倒防止のも実費負担分に取りつけ料は無償なのかな、そういういろんな制度があるんですけども、やはり広報でお知らせしているのも私は見えていますし、よくお年寄りにはいろんな制度あるから使ってくださいよとは話はしているんですけども、もう少し何かしらアピールして、やはり今後ふえていく高齢化に向けて何かしらすべきではないかなと思っておりますので、その辺もう一度ご検討をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

ご質問のこの生き生きサロン、敬老会も同じでございますけれども、この生き生きサロンにつきましても敬老会のボランティアお手伝いにつきましても、やはりどうしても新興団地の皆様方と昔からの大和町で長い間住んでいる方の、はっきり申し上げまして温度差はございます。この辺については委員ご指摘のとおり非常に難しい面もあるかと思っんですけども、やはりその敬老者と面識がある、ないの中で大分この辺は違うなというのが実感でございます。具体的なお話で大変恐縮ですけども、やはり小さいころにあのおじさんにお世話になったとかという中で、3年前にお会い

したというふうな方の捉え方、その辺がいろんな面でこの生き生きサロンも敬老会のボランティアも難しいところはあるのかなと思いますけれども、ただ少なくとも、まずそこに人が住んでいる中で敬老会等々、これは継続しなければならないというふうに感じております。それで、出席者そのものよりも、それをある程度お祝いをしてあげる方々のあり方、これはどうしても過疎化といいますか、少子化といいますか、その中での進む中ではある程度変化をしていくのかなというふうに思いますけれども、やはり敬老会そのものはこれは継続すべきだろうというふうには感じております。

それから、いろいろ高齢者の皆様方、この福祉制度等の周知ということですけれども、これにつきましては高齢者皆様方そのものもですけれども、私どもとしましては、やはりこの生き生きサロンのボランティアの皆様とか民生委員さんとか、区長さんはもちろんですけれども、いろいろそういう方々をサポートしてくれる方々、当人には事あるたびに、広報たいわはもちろんですけれども、冊子の配布ももちろんですけれども、事あるたびに、お元気訪問員さん等も踏まえまして、こういう制度ありますよと。おむつの交換券とかありますよということをやっていますので、ただ槻田委員ご指摘のとおり、その辺の周知が徹底されてない部分があるとするれば、これにつきましては再度もう少し掘り下げた中で伝わるような形でいろいろ工夫しながらも、不利益をこうむらないようにすべてのお年寄りの皆さんに伝わるような工夫を努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

町民生活課に質問をいたします。

111ページ、3款後期高齢者支援金というところで、本年度予算3億2,000万、前年度よりも、これ桁が大きいので、1,352万増加をしているというところをお尋ねをいたします。1点です。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

お答えいたします。

118ページ、歳出のほうをお開き願いたいと思います。

これにつきましては、一般管理費でございますが1,059万9,000円の増ということで、これについてはレセプト点検の委託とか、あと国保の情報データベースの保守とか、多いのはレセプトの委託料が上がっているということでございます。

そのほかに、やはり一番大きいのが120ページの一般保険者療養給付費ということでございまして、4,194万1,000円の増ということで、医療費の増とレセプトの点検の増がやはり大きく伸びたということで増加しているような状況でございます。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

そうしますと、122ページで見ればなんですけれども、後期高齢者支援金というのがございますけれども、これで本町の場合、どれくらいの後期高齢者の方がおられて、1人当たり幾らぐらいの後期高齢者支援金が支払われているのかお知らせください。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

医療費につきましては、申しわけございませんけれども、医療費1人当たり、後期高齢者で言いますと78万5,718円というお一人にかかっておりまして、1人当たりで言いますと、人数で割ると……。それで、現在平成

25年1月末で3,065人の人数でございますので……。

委員長（馬場久雄君）

途中ですけれども、ここで暫時休憩をしたいと思います。

午後2時46分 休憩

午後2時47分 再開

委員長（馬場久雄君）

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

お答えいたします。

後期高齢の支援金につきましては、1人当たり10万6,000円の支援金となります。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ちょっと聞き方が悪かったようです。後期高齢者の支援金につきましては、本町から3億ほどですか、後期高齢者連合会のほうに納入をし、連合会のほうで県全体の後期高齢者の行っていると思うんですが、質問の趣旨は、連合会のほうも医療費抑制の施策というのは、参加してみても特にない。町のほうでも、本町の場合でも後期高齢者の連合会のほうに、これは国が2分の1で県と町が4分の1ずつだったですか、負担割合が。要は、抑制するとか、これだけの高いお金、1人当たりになると78万円でしょうか、こういったお金につきまして、いろいろジェネリック医療品の使用ですとかそういったことあるわけですが、お互いに連合会も市町村に集めるだけと、金持ってこいということになっていて、市町村のほうもお金をただ出すだけと。そこには、その医療費抑制のエネルギーが働いてな

いというふうに私少し感じ始めて、本町としてこの後期高齢者の方々に少しでも医療費を下げてくださいという努力というんですか、使わなくてもいいお金があれば使わなくていいと。病気の方々は、それは当然使わなければならないんですけれども、無駄なお金は出費しなくていいと思うんですけれども、そういった抑制策を町としてとり得ているかどうか。ここをちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

高齢者になりますと、どうしても循環器系統の病気が多くなりまして薬剤費とか医療費が上がってきます。あと、どうしてもがんとかそういうのがふえまして高額になるのが原因のようでございます。

町といたしましては、お医者さんにかかるなというのは言えませんので、ジェネリック医薬品をお使い願いたいということで通知書を出してお願いしております。ジェネリックの薬品、今現状を申しますと、平成24年7月現在でございますけれども、全体が100%としますとジェネリック使っている割合が32.84%ということで非常に多く使われてきているのかなと思います。あと、代替不能先発品といいまして、新薬、代替不能なのが33.96%、今後代替可能な先発品としまして33.2%ということであります。大体3分の1ずつでございます。ただ、薬剤師からしますと、まだジェネリックを使っている場合が14.82%ということで、ジェネリックの単価が安いのと、あと代替不可能な先発品、新しい薬ですと高いので56.26%というような薬剤費を示しますので、なかなか使って、一生懸命、3分の1ほど使っているんですが、実際には15%ぐらいしかの金額としては出てこないというような状況でございます。

委員長（馬場久雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今、課長のご答弁をお伺いをしまして、ジェネリック医薬品の使用についてかなり意識をされているという状況、安心をいたしました。

もう一つは、レセプト関係の責任は、これはどこにあるのかというのがちょっと私今わかってないんですが、連合会のほうにあるのか、本町にあるのか。それは医療機関を後期高齢者の方が受診を2つ行ったり、3つ行ったりというか、同じ病名で2つ行ったり、3つ行ったりというようなそういったようなことですか、それからこれは問題が違うのかもしれませんが、本来医師の指示がないのに整骨院等に受診をして、それが病気による整骨院なのか、ただ単に肩凝り解消とかそういったことにおいてなのか。そういったところをきちんと対応されているのかどうか教えてください。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

レセプトにつきましては、国保連合会のほうで同じようにやっていると思います。直接国保のほうは町のほうで担当しているんですけども、後期高齢については広域連合のほうでやっておりますので、ちょっと詳しい内容についてはわかっておりません。

重複受診とか、国保ですとレセプトを国保連で行いまして、それでレセプトが戻ってきたのを今度町のほうで別な業者に頼みまして点検をいたしまして、再確認をして間違いを減らして医療費を減らすというような形をとっております。

あと、医師の指示がないということでございますけれども、整骨院等については療養費として後からお支払いとかするんですけども。今は違いますね。医師の指示がないと医療費には認められない状況でございます。ただ、重複受診についてもなかなかこれは見えないところがあります。後期高齢については連合会のほうで直接事務とっておりますので、詳しくはちょっとわかりかねます。申しわけございません。

委員長（馬場久雄君）

4 番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

結局連合会のほうでもこちらでもという部分が私少し感じるので、結局責任の所在がちょっと曖昧ではないかという感じを持っているんです。ですので、そこがどっちなんだと。それお互いにわかりません、わかりませんと言ったら医療費はどんどん高くなっていってしまうというのをちょっと心配をしているという状況です。

ちなみに、県は既に後期高齢者の方1人当たり80万超えたというふうにも聞いているんですけれども、本町の場合は78万ということで2万円ほど低い状況でまだいい状態にあるというふうに思っておりますので、こういったところは責任のなすり合いがないようお願いをしたいなというのを結論としまして質問を終わります。

委員 長 （馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長 （高橋正治君）

ただいまの質問にお答えいたします。

広域連合と幹事会等がございますので、その辺でお話をさせていただいて、医療費の減少に努めたいと思います。よろしくお願いたします。

委員 長 （馬場久雄君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午後2時58分 休 憩

午後3時08分 再 開

委員 長 （馬場久雄君）

では、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

6 番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

休憩している途中に少し勉強させていただきまして、ちょっと一、二問ですが質問させていただきたいなと思います。

保健福祉課の所管になるのかな。44ページの2目老人福祉費、その中の負担金及び補助金と、交付金というふうな形で、一番下の町老人クラブ・老人クラブ連合会に331万1,000円というふうな数字が出てございます。これの割り振り等々あるいはこういった地区あるいはその辺のところに行っている割り振りの標準とかそういったもの、手続等々あれば教えていただきたいのが1点でございます。

それから、55ページの、これも同じですが、環境衛生費のほうのこれも19節負担金補助及び交付金の中の町環境衛生組合連合会245万1,000円というふうな数字でございます。この部分の内訳等々をご説明いただければありがたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

門間委員のご質問にお答えします。

大和町の老人クラブにつきましては、ご承知のとおり大和町老人クラブ連合会という大きな組織が1つございますし、その下の中にそれぞれの地区の老人クラブがあるという状況でございます。この老人クラブにつきましては、基本的に専門的な用語で「適正クラブ」という用語と、大変恐縮ですけれども「小規模クラブ」という用語を使いまして、「小規模クラブ」といいますのは30名以下の老人クラブさんです、一般的に。「適正クラブ」というのはそれ以上、30人以上ということでございますけれども、これらにつきましてはそれぞれの単価がございまして、それぞれの人数相当分を、基本的に毎年年度初めの4月の段階のそれぞれの老人クラブさんの会員数でもって補助している、助成しているという状況でございます。

それから、大和町老連につきましても、これにつきましても約二千数百

名の方おりますけれども、これにつきましても宮城県等々からの補助金をいただく関係上、県から配分された予算の中の単価等計算しながら1人当たり幾らと、それに2,300人とか2,400人という人数、これにつきましても4月の段階でどのくらいの人数になるかあれですけども、その人数を掛けた段階で補助金を出すという形で、現予算要求段階では基本的にマックスの状況でもって当初予算では組ませていただいたという内容でございます。

適正クラブと小規模クラブで小規模クラブが本町にはかなり少なくてまだ5地区ぐらいしかございませんので、あとの地区は全部49ですから44地区はほとんどが適正クラブの状況という状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

お答えいたします。

町環境衛生組合連合会の負担金でございますが、均等割と、あと人口割が大体1人100円の割で出しているような状況でございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

では、逆で、今、高橋課長のほうからありました1人100円ということは、これは人口割、各地区1人100円というふうな金額な割り振りなんです。そのことをちょっとお聞かせ願いたいのと、私どもの各地区のほうに入ってくるのもたしかこれ1万円以下のような、人数割りになるんでしょうからそんな感じがしまして、そのお金なのかなと。年末に入ってくるやつなのかな。違ったかな。ちょっとその辺のところの、私どものほうに入ってくるお金の中なのか、あるいは環衛連という衛生連合会のそこに一括ですぽんと入っていくものなのか、ちょっとそのところを区別つかな

かったものですから、もう一度お答えください。

それから、瀬戸課長のほうの保健福祉課さんのほうのやつで小規模あるいは適正クラブというふうなことでほとんどが適正なんだよというふうなことです。県のほうから、これは各地区ごとに各地区の老人クラブに請求があれば、その規模に応じて金額を当てはめると。それで交付をするというふうなことなのか。

それと、今、課長のほうからお話あったのは、町のほうからの交付金と、それと連合老人クラブに関しては県のほうに申請したやつで老人クラブの2,400名ないし2,300名で、その人間に対して頭数割りで交付金を申請するというふうなことなんです。連合会に関しては、町のほうからのあれは行ってないということですね。町のほうから金額行くのは各地区の老人クラブのほうに交付をされるということによろしいんですね。そのことをご回答願います。

委員 長 （馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長 （高橋正治君）

それでは、回答につきましては、佐々木班長からお答えいたします。

委員 長 （馬場久雄君）

生活環境班長佐々木一也君。

生活環境班長 （佐々木一也君）

今の質問に対してなんですが、ちょっと今手持ちに資料ございません。大変申しわけないです。ただ、人数割りとしまして1万百幾らのプラスあと均等割、一部落同じ金額でということで割り振りしていますので、一括で245万1,000円を環衛連でいただいて、あと環衛連のほかの活動費にも使いますけれども、その中から各地区の環衛連のほうに還元をしているという実態でございます。ただ、詳しい数字については、大変申しわけないんですけれども今手持ちにございませので、もしこの後休憩とかあったりあれば、あとお知らせしたいと思しますので、すいませんがよろしくお願

いたします。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

老人クラブのこの補助金につきましては、町のほうから数字をおろしてやるのかと。逆に、その人数の申請があった場合認めるのかというお話ですけれども、まず事務的なお話でございますけれども、この老人クラブにつきましては、3月下旬から4月上旬にそれぞれ各地区の皆様方に、老人クラブの代表の方々に準備に入っていただきます。その段階で、基本的に4月1日の段階で何名様、会員という数字を確認し合った中で、こういう形でこういう申請書を、補助金交付申請書をご提出お願いいたしますということで、こちらから逆に金額を、それ相当の金額を鉛筆書きして様式に記入して、会長様のご印鑑をつくような形で配付していると。それに基づいて、向こうでもう一回人数を確認して、その段階で上げて補足で。基本的に、細かい数字になりますけれども、その1人当たりの単価は毎年変動しますけれども、宮城県の基本的な考え方としまして、適正クラブ団体につきましては1団体当たり5万3,840円と。それに、その地区の人数掛ける何百円と。その年で単価は変動します。それから、小規模クラブさんにつきましては、補助金が基本的に30人未満の地区につきましても、これらにつきましては補助金が3万6,000円という計算の中で、それを積み上げていくということになります。

それから、大和町の老人クラブにつきましては、その人数等々もございますけれども、やはり同様に市町村、平成25年なら平成25年の4月1日の段階で大和町の老人クラブ登録加入者がどのくらいになるという数字を宮城県さんのほうと詰めまして、その中で案分されてきますけれども、ことしの金額につきましては262万640円という金額、これは宮城県のほうから大和町はこれくらいの人数だからこのくらいですよという形で流れてきます。固定金額が61万8,560円。それに人数等々掛けたのが合わせまして262万640円という金額になっております。

詳細、単価等々につきましては、長寿・介護班長の予算要求単価等につ

きましては、中川和夫のほうから回答させたいと思います。

委員長（馬場久雄君）

長寿・介護班長中川和夫君。

長寿・介護班長（中川和夫君）

会員が30名以上46団体、これにつきましては5万3,840円掛けた数字で、それから、小規模、30名未満のクラブ、これが4団体で3万6,000円。合わせて268万8,160円というような数字になっております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

細かく説明をいただきまして大変ありがとうございました。

そのことで、要は何が言いたいのかなと申しますと、今の金額のことでなくて、補助金等々に関して使い道あるいはその、補助金とか助成金なわけですから、ある程度の報告義務とかそういったものも当然関連してまいることと思いますし、それに関してやはりいただいたほうにしては公的資金あるいは税金で賄われるお金なものですから、報告の義務は伴うことも理解をしておるとは思います。ただ、そのことで結構な、特にご老人方というのは頭の回転よくするためにもそういった計算させたほうがいいのかというふうな気持ちがないわけでもないんですが、かなりの負担、さらにはいただいたその交付金をなかなか、本来ならば使い切りの部分が必要なんだろうが使い切れずにどういうふうにするべというふうな頭を悩ませている部分がございます。

そういった意味で一つ提案があるんですが、例えば補助金、交付金の中でも単年度での報告、決済でなくて繰り越し、それが例えば永年的に繰り越しをするということではなくて、例えば2年、3年とかその辺の繰り越しを認められるような方策等々があれば、さらにその交付金も有意義な形で使えるのではないのかなというふうに思うので、ぜひその辺は、環境生活

課の交付金だけでなく、全部の交付金も含めてなんですが、そういった形で使い勝手のいい交付金というものができれば、非常に使うほうにとってみればよろしいのかなというふうな思いをしているものですから、その辺のところ、回答があれば見解をいただきたいなと思いますし、先ほどの環衛連のほうは了解をいたしました。返答のほうは結構ですから、大変ありがとうございました。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

この老人クラブさんの実績交付等、補助の申請も含めてでございますけれども、委員ご指摘のとおりでございます。本当に、私も保健福祉課に来て感じたんですけれども、補助の事業の性格上、例えばゲートボールを何回やったと、何々をやったと、温泉に何回行ったとか細かい数字と細かい領収書、これは当然実績ですからやむを得ないですけれども、その様式のまとめ方が一般的な、一般的ではないですけれども、我々の普通の補助事業と全く同じであったということで、これは大変苦しい話だと思います。失礼ですけれども、ワープロ、パソコンもなかなかクリアできない方々にそういう精度を求めるということは厳しいという中で、ご承知のとおりと思いますけれども、平成24年度からその項目をある程度大和町なりに、県の補助事業等の制度の中での限界値の中で簡略化させていただきましたから、大分その辺も皆様方、実績報告申請書についてもまず楽といえますが、手間が省けるかなという感じはいたしております。

それから、この交付金の二、三年の繰り越しですけれども、これは正直なところ、くどいお話であれですけれども、難しいというよりも不可能と思います。ただ、これをやるとすれば、宮城県全体として、その老人クラブそのものを基金という形で、市町村なら市町村も基金という形をとって、その基金の中で、例えば大和町が3年間で300万ずつ900万と、その900万をその年に好きなように使って5年なら5年、6年なら6年間でそれをある程度消化し切りなさいという基金制度化することが可能であれば、これ

は繰り越しとか実績に応じた柔軟性の持った対応は可能かと思えますけれども、一般的に単年度決算と言われて、この補助事業の中では不可能かというふうに思われます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

ほかに。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

今の関連で、55ページの3目の環境衛生の19節の、今、門間委員が言った町環境衛生組合連合会245万1,000円、私の認識では、これも私も二、三回質問した経緯あるんだけど、何か区長さん方の研修費に使っていたんでなかったかな。今の話聞くと各地区に分配するような話だけでも、各地区の区長は衛生組合長も兼ねているということで、これは1泊で何かそっちこっち研修に行くのに使うという私は認識でいたんだけど、これは違うのか。毎地区にこれ全部配付するわけ。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

佐々木班長のほうからお答えします。

委員長（馬場久雄君）

班長佐々木一也君。

生活環境班長（佐々木一也君）

委員さんのおっしゃる、私の先ほどの説明のちょっと舌足らずなところをおわびしたいと思いますけれども、245万1,000円の中から全部を配付するのではなくて、活動費として残しておく分がございます。当然いろいろ総会費用であったり、それぞれの事務用に使ったりしますけれども、その一部を地元に戻元をして、委員おっしゃるとおりに研修旅行ということで

1泊の旅行とかは事業の中で消化してございます。ことしのやつですと3割強ぐらいだと。研修に当たっている分が3割強ぐらい行ってございます。

委員長（馬場久雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

百数十万ぐらい多分使っていると思うんですけども、ですから水洗なる前からずっとこれやっていた研修ですよ。ですから、いろんな90%近くが水洗になっていた中で、この衛生のほう、私研修の方法も考えたらいいんでないかと言った経緯があるんです。あれから全然変わってない。何年間も同じことを繰り返しているような状況なんです。ですから、この予算もずっと同じ。ですから、この研修の内容も変えなければいけないとか、その経費を少し節減するとか、やはりそういうこともしていけないと、ずっと何年も同じ経費をかけて同じ研修をして、果たしてこの連合会の研修が、私は必要なのかなと思うのはうんと思うんです、ずっと前から。それちょっとお伺いします。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

平渡委員のご質問にお答えいたします。

平成24年度につきましては、山形の産業廃棄物処理場の現場を視察したということで、震災ごみあるいはその他のそういうものの処理等について研修をしているような状況でございまして、平成23年度に実際には活動しなかったということで平成24年度が抱き合わせで行ったんですけども、平成25年度等については区長会等と相談しまして検討させていただきたいと思っております。

委員長（馬場久雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

研修費はするなというんでなくて、やはり今ごみがふえている中で、各地区区長さんが衛生組合長さんだとは思うんですけれども、ごみの出し方、さっき言ったとおり年々ごみがふえてきて結局ごみの集積の金も結構かかっていると。その中で、幾ら分別をちゃんとやっているところがあるかとか、そういう地区地区にきっちりしたものを出してごみを減らしていくというならわかるけれども、ただ山形とか秋田とかに行って研修してきて果たして成果になっているのかなと。ずっと常々、私これに関しては言っていたんだけど直っていない。ですから、もう少し地区のごみの出し方とか、吉田のほうにみんな研修に地区を連れていって見せるとかしないことには、今のごみの出し方はちょっと変わらないと思うんです。ですから、そのところをもう少ししっかりした形でやっていただければ、私はお金は使っても結構だと思うんですけれども、内容を精査してください。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

ごみステーションの出し方につきましては、今後指導していただくように環衛連の方々をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございますか。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

54ページです。健康づくり推進事業、これは町長の施政方針にもございますが、乳がん、子宮がん、胃がんなどの検診向上のため、受診者の一部負担金を引き下げる措置でございます。健康診査費3,179万4,000円ですか、これは前年より250万ほど増額されて計上されておるわけでございますが、どの程度ぐらい引き下げて検診を見ているか、そこをお伺いしたいと思います。

ます。

それから、2件目は高齢者の世帯の見守り、こういった方が見守りをしているか。何日置きぐらいにしているかもお伺いしたいと思います。

それから、子供会の廃品回収、説明ではキロ3円の助成があると言いましたが、現在どのくらいの団体が行っているか。そして、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

4款2目の予防費の関係でございますけれども、この健康診査、これにつきましては過般の当初予算の説明でもご説明させていただきました。各種検診、各種予防接種、健康相談等々に要する費用でございます。さらには、健康づくりモデル事業に要する費用でございますけれども、具体的には、昨年の当初等々との対比につきましては、予算書等々の積算内容につきまして、担当の健康づくり班長のほうからお答えをさせていただきます。

それから、高齢者の見守りの関係でございますけれども、これにつきましては大和町に現在おひとり暮らしの方が約348名、高齢者世帯ないしは高齢者のみ世帯おります。この方々につきましては、お元気訪問員さんと言われます15名の委員さん方が毎月定期的に直接、間接、その方々のお元気な姿、お話等も含めましてご相談等対応しまして町のほうにご報告いただいているというような状況でございます。ある程度その辺のおひとり暮らしの方々につきましては、町としては毎月毎月の日報等に基づきまして調査していると、経過観察しているという状況でございます。

なお、検診の詳しい詳細の積算内容につきましては、担当の班長からお答えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長（馬場久雄君）

では、健康づくり班長熊谷 恵さん。

健康づくり班長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、検診の受診率を向上させていただきたいということで、まず検診料金を各町村それぞれ聞きまして見直しをかけさせていただいて、なるべく低い料金で受けていただけるのも一つというところで、まずは胃がん検診を今まで2,400円、35歳から36歳の方が対象なんですけれども、そこを1,800円で。それから、あと乳がん検診、30歳から39歳の方、2,800円を2,000円に。それから、40歳から64歳の方、3,800円を3,000円に。それから、65歳から69歳の方、2,200円を2,000円にということで、乳がん検診料金を見直しさせていただいています。あと、それから子宮がん検診、頸がん検診、20歳以上の女性の方ですけれども、20歳から69歳の方を3,300円から2,800円に。それから、体がん検診、3,300円を2,800円にということで検診料金を少し、皆さんの自己負担額を少し下げさせていただいている状況です。以上です。

委員 長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

ただいま担当班長からご説明しましたとおり、検診の個人個人の負担料金を軽減したことに伴いまして、逆に町の支出がふえたと、予算が増額したという現象といたしますか、結果となりました。

委員 長 （馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長 （高橋正治君）

ご質問にお答えいたします。

廃品回収につきましては、子供会等で現在41団体が登録しております。4月になりましたら登録をさせていただきまして、その登録団体が持ち込んだごみについて業者のほうから領収書というかもらいまして、そのキ口数で町のほうで12月とか11月ごろに補助金を出しているような状況でございます。昨年、平成23年度が39団体でございましたので2団体ほど増加した

状況でございます。

委員長（馬場久雄君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ただいまご説明ありがとうございました。

これを見ますと、がんを対象にした検診ですが、800円から200円、300円ぐらいの引き下げになったわけでございますが、大和町は県から見ますと県平均を下回っているんですよ。安く下げたわけでございますから、ぜひ受診率が向上するように何らかの手を加えてやってほしいと思っております。

それから、ひとり暮らしの世帯ですか、老人のひとり暮らし世帯348世帯あるそうですが、お元気訪問員さんが毎月、これ1回ですか、訪問しているの。今、みやぎ生協でございますよね。みやぎ生協が毎日のように配達をしながら見守りをしているところあるんです。県内でも、現在二十二、三ぐらいになったと思うんです。ことしになってからも10ぐらいふえていますから、みやぎ生協では3月までに、年度内に34自治体全部と見守り隊の協定を結びたいというそういうお話を持っているんですが、本町にはそういう話があったか、そこをお伺いしたいと思います。

それから、子供会の廃品回収、41団体ということでございますが、実際うちのほうもやっているんですけれども、だんだんに子供たちが減ってきて、今まで2回やっていたのを1回になってきたんです。むしろ子供でなく親のほうが入れて運んでいるような状態になってきたんです。この辺はやはりそうなってくると、ごみとして出すほかなくなってしまうのかなと思っておりますけれども、その辺どのように思いますか、お伺いします。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

まず、がん検診の受診率の関係でございますけれども、受診率につきましては、昨年の9月の一般質問等でもお答えしましたけれども、宮城県平均を下回っているということは事実でございます。その関係もございまして、先ほど担当班長説明したとおり、ある程度経費負担をしながら向上を図るというのが大きな狙いでございますけれども、そのほかに、ことしも若干手を打ちましたけれども、平成25年度から精力的に行うわけですけれども、まずこのがん検診も集団検診も同じですけれども、受診の申し込みは一通り3月段階で皆さん申し込むと。ほとんどの方が申し込みの回答といいますか、はがきにシールを張って回答してまいります。ただ、実際いろいろその検診等となると3割ぐらいに落ちてくるという状況でございます。

それで、いろいろこれは皆さんのご都合と言えればそれもそれなんですけれども、大きなものだったのは職場で受けたとか重複している方々も結構おりましたので、その辺を平成24年度に一つは整理をさせてもらったということなんです。

それから、平成25年度につきましては、その中でも未受診者、これにつきましてはさらに通知等発送して検診を促すと。とことん促して、ある程度受診率を上げればよいというわけではないですけれども、皆様方の健康上の関係ですから、それは受診していただくということで、督促までいきませんけれども催告の形で通知を差し上げるという形をとっていきたいと思っています。とらせていただきます。

それから、あとみやぎ生協の関係でございますけれども、この県内二十二、三市町村の中に本町も入っております。本町につきましては11月の半ばをもってみやぎ生協さんと協定を締結したということで、県内でも結構早いほうです。ちょうど気仙沼さんとか、あと涌谷町さんがちょうど河北新聞に大きく上がったころなんですけれども、うちのほうはそのころ同時に新聞に上がらなかったんですけれども一緒に締結しまして、ただ特にみやぎ生協さん、全国回っておりますけれども、みやぎ生協さんにつきましてはあくまでもみやぎ生協さんから品物を配付してもらっている家庭がほとんどでございまして、その近隣に気がついた場合ということになっておりますから、隅から隅までこちらからこういう高齢者がいるというリストもやっているわけでもないですから、気づいたら保健福祉課に電話をしてい

ただいで対応するというところでございまして、ある意味ではありがたいなというふうに感謝しているところでございます。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

ご質問にお答えいたします。

資源回収団体でございますが、41団体のうち子供会が現在25団体、町内会としましては1団体、PTAとして6団体、婦人会として1団体、老人クラブとして1団体、スポ少で4団体、あとその他団体で41団体ございまして、やはり各地区子供会が少なくなったということで、老人クラブとか、あとPTAそのものが実施しているという形でございます。

この実績からいきますと非常に大きな数字でございまして、350トンほど集めておりますので、町で進めている3R運動の一つの大きな力になっておりますので、今後ともぜひこの事業については拡大をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

この検診がまだ今集計中だと思いますが、その中が3割ですか、まだまだ足りないような気がするわけです。やはり最近亡くなる人を見ると肺がんの何か大分多いんですが、全然病院になんかかからないでぽこっと亡くなる人大分多くなっているようだから、もっともっと啓蒙していくべきだなと思うんですが。

それから、生協との協定、11月に結んだということでしたが、大変結構なことでございます。それで、お元気訪問員ですか、この方は月何回回っていたんですか。ちょっとそれお聞かせください。

それから、廃品回収、確かに子供会だけでは大変厳しくなってきたの現状です。やはりこれは燃えるごみに出さないようにできるだけ再利用でき

るように進めていくようにしてください。以上です。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

このお元気訪問員につきましては、大和町に現在15名の方おまして、最低月1回は回っています。ただ、これにつきましては、先ほどちょっと説明不足で申しわけなかったんですけれども、ひとり暮らし348名の中でも皆様方からご了承、ご承諾の得た方だけやっております。やはり大変言葉はあれなんですけれども、結構ですと、迷惑ですと。例えば、別居している息子さん、長男さん等からも、私たちが面倒見るから何も役場で来てもらう必要ないよというお話もありまして、ある程度承諾を得た方々に対しては最低月1回回ると。ですから、ご承諾はご本人はもとですけれども、子供さんといえますか、息子さん、娘さん等々の了解を得て、うちのおばあちゃん、うちのおじいちゃんを回ってくださいという方々だけで、348名中、正確には半分ぐらいというふうに現在。半分ぐらいという形で承知しております。以上でございます。

委員長（馬場久雄君）

町民生活課長高橋正治君。

町民生活課長（高橋正治君）

子供が大分減っておりますので、各種団体にお声がけをしましてごみの回収、資源回収に努めたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございませんか。

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、説明書の48ページ、保育費について伺います。

大和町保育所、3月23日で閉所式を迎えまして4月から大和すぎのご保育園が運営始まるわけですがけれども、これに伴いまして大和町保育所のその後の跡地利用についてどのように進んでいるのか。それから、平成25年度これからのその跡地利用についての進め方、どのようになるのか、お知らせ願います。

委員長（馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

今の段階での第1段階は、一応児童館という考え方を第1番目に取り上げさせていただいております。いわゆる東西という形になるか、その辺は今からの協議になると思います。ただ、学校的には近いという安全面が、やはり1年生がひだまりまで歩いていくという危険性を伴うことよりも近いということが一番第一義になるかなと思います。広さ的にはかなり広いスペースになりますので、それなりのものもあわせて考えるべきかなというふうには今素案はいろいろと協議をしている最中でございます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

この児童館、以前に子育て支援センターの設置について質問しましたときに、時期と場所は検討しているということでもあります。それで、一応今の時点では保育所跡地は児童館というふうな計画ということなんですけれども、この事業については子育て支援センター、それから児童館運営、今吉岡児童館も児童クラブが待機児童が出ている状態でありますので、この件につきましては早急に進めるべきだと思うんです。その中で、待機児童をなくすためには、大和町保育所の跡地だけでは十分に待機児童はなくせる広さなんではないでしょうか。

委員 長 （馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

お答えさせていただきます。

今の形からしますと、大体70名近くは、いわゆる南側の新しい後半につくりました施設を使えば可能かとは思いますが。ただ、場所によって、今までいわゆる申し込みをしなかった東部の方が申し込みを始めれば、それはふえるかなというふうに思います。ですから、当分の間の可能性として東西で2つを運営し、あと子育て支援センターもあわせた形の中で待機児童の解消、あと子育て支援という両面を確立できればなという考えではあります。以上です。

委員 長 （馬場久雄君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

児童生徒からしてみれば、やはり学校からすぐ帰ってランドセル背負ってそのまま放課後いられるというのはすごく環境的にも、条件的にもいいと思います。ただ、こちらだけで今まで申し込まなかった方が申し込みするとなるとやはり狭くなってくると思いますので、ぜひ西側に帰る子供たちがそのまま、今ひだまりの丘の児童館でも利用できるようなそういう方向性を持ちながら今後進めていただきたいと思います。

委員 長 （馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

その辺もあわせまして今後の検討の中で考えさせていただきたいと思えます。以上です。

委員長（馬場久雄君）

ほかにございますか。

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

2点ですか、その前に生協で物を持ってくると必ず私のうちにピンポンと声をかけて、やはり見守られていたんだというそういうような気を、さっきのお話を聞いていてそういうことだったのかなと。前はそんなにただ置いていったんですが、何かそんな気をしています。

それで、ひだまりのことについて、これで言うと何ページだったかな、46ページだと思うんですけども、ひだりまの丘の管理の関係でお尋ねをいたします。

たまたまというんですか、11日で、2年前のきょうの夜のことですけれども、ひだりまの丘は自家発電がないので真っ暗というような状況の中で、あそこ、この前にもちょっとお話ししたんですけども、トイレが真ん中であって、ですので昼であっても夜であっても真っ暗というような状況で、それから換気扇も回らないと、停電ですので。水も流れないということで、いわゆる暗い、臭いに加えて、あともう一つ汚くなってしまふというそういう状況があって、要するにまほろばホールと比べますとクオリティーというんですか、避難されている方のクオリティーが物すごく悪いということの中で、今度来年度ですか、太陽光ということでそういう状況が改善されるようなんですけれども、そういうことであそこがそれまでの間避難所として大丈夫なのかなというそういう不安があるということで一つお尋ねいたします。

それと、もう一つ、やはりひだまりの丘でございますけれども、実は障がい者の車椅子で入るトイレについて、まほろばホールは物すごく広いんです。ところが、ひだまりの丘についてはかなり技術が要るような狭さと言ったらいいんでしょうか。バックで入っていくとかそういうような感じで、もしかしてひだまりのほうが先に出てまほろばホールが後にできたのかなと思ったらそうでもなくて、まほろばホールのほうが先に出て、後からできたひだまりのほう狭くなってしまつて、ちょっとそこら辺はそういうことで、そこら辺の声が届いていないのかなというふうなことでお尋

ねいたします。

以上、2点です。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

藤巻委員さんのご質問にお答えいたします。

ひだまりにつきましては、藤巻委員さんから再三非常にご意見等を頂戴しているところでございます。2年前の3・11の際も避難された方、あそこも自家発電なくて夜発電機で対応した関係等もございました。ご指摘のとおり、職員の働くスペースといたしますが、すべて窓がオープンになって見える部分は非常に利便性があるんですけども、いかんせんトイレはご承知のとおりでございまして、暗いところというのはご指摘のとおりでございます。これにつきましては、福祉避難所等々もございまして、今後の対応としましてやはり何らかの形で照明等は、発電はすぐ対応できる状況にしなければならないということで、そこで一つはクリアしなければならないのかなど。あれを全面的に改装して云々というのなかなか難しいところも現実としてはあるかという感じもいたしております。

また、まほろばホールが平成4年でしたか、ひだまりが平成11年ですか、その時差はありましたけれども、そもそもつくった当初の目的といたしますが、その辺の関係もあった関係でああいう構造になったのかなというふうに承知はしておりますけれども、ふぐあいな点につきましては、委員ご指摘のとおり、その対策の中で練っていかねばというふうには感じておりますし、そういう方向で検討していきたいというふうに思います。

委員長（馬場久雄君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

今さらでございますけれども、たしか1,000人くらい、あそこは避難されたということで、非常に、何度も言いますけれどもクオリティーという

言い方はあれですけども、まほろばホールだと、課長もおっしゃいましたようにトイレが窓があるトイレ、だから昼は明るいと。それから、窓を開ければにおいもそれなりに何とかなると。ところが、真ん中なもので電気が来ない限り昼でも暗くて換気もできないというそういう状況で、2日目に仮設トイレが来てそういう状況は何とかなったということでございますけれども、そういった問題意識というんですか、そういうのは持っておられると思うんですけども、例えばきょういきなり停電になったらかなりきついなというのが今の現状のように思いますので、また速やかなというんですか、対策ということをお願いして終わります。

委員長（馬場久雄君）

答弁は要りますか。（「あったら」の声あり）

ありますか。ないですか。では、ないようですので了解させていただきます。

ほかに。

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

144ページの介護支援事業費の中の委託料だったと思いますが、頭元気教室というのが説明の中にあったかと思いますがよろしいでしょうか。これの委託先あるいは事業の内容についてちょっと教えていただきたいと。

あわせて、認知症の患者さん、これは大和町でも特に施設介護だとかではなくて居宅介護、要するに自宅でお暮らしの方で特に認定としては軽度の方、こういう方々が包括支援センター等のご指導だと思うんですが、要するに投薬だかと、あるいは診察だとかということで病院なんかもご紹介をいただけるんだらうというふうに思うんですが、町内もしくは郡内でそういった医療機関、現在どういう状況になっていらっしゃるのか。把握されている内容をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、子育て支援課のほうには、50ページの児童館費の中で、今回宮床児童館でも放課後教室を開催をするということになったようであります。昨年の決算のときに指摘をさせていただきましたが、放課後の教室の運営については徐々に充実をしてきて大変結構ですけども、当時の教育総務課

のほうに申し上げただけけれども、夏休みだとか、あるいは春休み、冬休み、学校が長期休暇になるときの朝の受け入れの時間の延長というのかな、そういうのは繰り上げというのかな、そういったことについて要望は届いてないかということ伺った折に、届いているし、現存の職員で何とかそれだけでも受け入れるように努力をしたいというような当時の答弁をされておったわけでありましたが、このことについて10月1日から子育て支援課ということで新たに専門で対応することになったわけでありますので、その引き継ぎの状況と今年度予算にその人件費も含めて対応されているのかどうか、対応をどのようにされるのか、お聞かせをいただきたい。以上。

委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えします。

まず、この介護保険特別会計事業の144ページの委託料の関係でございますけれども、これにつきましては介護の2次予防事業の対象者対策としまして、過般ご説明しましたとおり、転倒防止と、それから口腔機能向上、お口の機能向上、そして三つ目としまして頭元気、認知症の機能向上ということで毎年行っている業務でございます。これらにつきましては、特に頭元気教室につきましては、この事業そのものをある程度職員全体で直営で賄うことも困難という中で、専門的な看護、それからそういう先生方等々派遣をいただいて委託の中で対応しているということで、宮城県の中でそれを対応できるのが2カ所ございまして、1つは宮城県成人病予防センターでございます。さらには、民間で、これは宮城県内でも筆頭といえますか、かなりそういうスタッフを抱えている株式会社健生と、「健康で生まれる」というところでございますけれども、この2カ所がほとんど県内の中で対応しておりまして、本町の場合は、その中でも健生のほうに委託しているところでございます。これは年間ちょうど10回ほど町民研修センターで頭の元気教室を行うわけですが、具体的にどういう先生がどういう、4人ほど先生がつきまして専門的にまいりますけれども、具体的にどの先生がどういう対応、講習、指導をするかという内容につきまし

では、包括支援班長の櫻井さえ子のほうからお答えをさせていただきたい
と思います。

それから、認知症につきまして、特に自宅の軽度認知というものに対する
対応で、病院の状況というご質問でよろしかったですか。これにつきまして
は、病院の状況につきましても直接的な数字は出ないと思いますけれど
も、病院さん等との連携をとっております。これにつきましても、包括支
援班長の櫻井さえ子のほうからあわせてご回答させていただきたいという
ふうをお願いいたします。

委員 長 （馬場久雄君）

包括支援班長櫻井さえ子さん。

地域包括支援班長 （櫻井さえ子君）

高平委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

頭元気教室につきましては、現在10回の教室でございますが、内容につ
きましては、事前と事後の検査ということで、頭の機能というか、物忘れ
の状態がどれくらいなのかということで、生年月日であるとか場所の認知
であるとかそういったこともお伺いしております。そのほか簡単なゲー
ムということで、4人くらいのグループでゲームを行ってみたりとか、あ
と認知機能のみではなく栄養についてですとか、口腔機能についてですと
か、運動機能についてということで、各専門の健康運動指導士の方ですと
か、管理栄養士の方ですとか、歯科衛生士の方が講話と実技を行ってい
るところです。そのほかには、音楽療法ということで、歌を歌って、懐かし
い童謡を歌ってみたりとか、あと回想法ということで自分たちの昔のこと
を振り返ってみるといような内容の教室を行っております。

認知症に対する専門の医療機関ということでは、町内には1つです。介
護老人保健施設希望の杜の施設長でもあります伊藤先生がやっております
きぼうの杜診療所、あそこが一番近いということで、高齢者の診察もし
て、認知症ということで物忘れ外来ということをやっていたいただい
ておりますので、そちらの先生のほうを主にご紹介いたしますけれども、あとは郡
内としましては、認知症については精神科の専門領域ということもありま
すので、富谷町の佐藤病院ですとか、あとは脳神経外科というところでは

泉病院ですとかそういったところをご紹介とかはしております。ただ、郡内には佐藤病院ときぼうの杜診療所の2カ所ということで、ご相談をしながら紹介しております。以上です。

委員長（馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

高平委員の質問でございました。

まずは、要望等がございます。特に多いのがもみじヶ丘。いわゆる夏休み、7時半ころからあけてくれないかというのがあります。大変申しわけないんですが、事実それにはまだ対応はしておりません。出張所が8時半から開館で、清掃の方はもう8時から来ているんですが、なかなか責任のない方にいわゆる受け入れていただくという体制ができてないので、ちょっとその辺は時間の決められた9時からという形にはしております。ただ、そのほかの児童館につきましては、職員が8時半前にもう体制整っておりますので、9時ではあります。建物の中に事情によっては、いわゆる雨とかそういう事情によっては入っていただいて、ただ活動はさせないという形。部屋にとどめ置くみたいな意味で9時から活動、遊んでいいよという指導をするということは報告を受けております。

吉岡ですとひだまりですので、ひだまりは大体7時半から8時前にはあくもんですから、あのホールにいることは多いのですが、それぞれの環境が若干違いますので、館長にその辺の対応はお願いをするという形にはしています。ただ、予算的な措置につきましては、各児童館、最低の館長ほか臨時の対応として6時間の方、最低3名、吉岡、もみじは5名なんですが、いわゆる後半の部分に重きを置いておりますので、朝はちょっと薄い、いわゆる体制的に薄いものですから、なかなかそこで対応するというふうにはまだなっていないというのが実情でございます。

委員長（馬場久雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

認知症のことについてはわかりました。どうぞ継続して。なお、年々これは増加傾向にあるんだらうというふうに、高齢者がふえるのと同時に比率としてもふえるんだらうというふうに思いますので、なお見守りをよろしく、ご指導をよろしく願いをします。

二つ目の子育て支援課ですか、先ほど申し上げましたように、問題点というか課題として昨年の決算でご指摘をさせていただいたものであります。今のお話を伺うと、平たく言って何も手をつけてないという現状だらうというふうに思います。引き継ぎはあったから課長が答えているんだらうというふうに思いますが、このことについては、今後夏休みが来るまでの間に改善策を早急に立てていただきたいと。先ほど課題として指摘があったように、人的な配置の問題、それとあわせて万が一のことの責任の問題がありますので、その保険等の課題だとか等々さまざま検討しなければならないことはあるんだらうというふうに思いますが、課長のところでは今目まぐるしく仕事ふえていて大変な状況だらうというふうには十分認識をしておりますが、今言ったニーズというのは実際に起きているわけですし、その場所もあるわけですし、考えれば改善策は出てくるはずでありますから、先ほど言ったように、長期の休みになる前までに何とか最低限の体制とるように検討をしてもらいたい。

委員長（馬場久雄君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

毎月館長会議等でいろいろ話題をいただきながら協議を進めております。今の話もはっきり言って引き継ぎはありませんでした。ただ、館長会議で館長から直談判をされていますので、それに対しての私どもの考え方を示しているところです。

あと、あわせまして、館長会議、今月も早速ありますので、その中でできる部分がどこにあるかを検討させていただきたいと思います。以上です。

（「終わります」の声あり）

委員長（馬場久雄君）

ほかにありますか。ございませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようでございますので、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の予算につきましては質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後4時10分 散会